

世界と議会

World
and
Parliament

一般財団法人
尾崎行雄記念財団
www.ozakiyukio.jp

2018 春号
OZAKI
YUKIO

特集：「峯堂塾」— 学びと実践

峯堂塾・講演録

政治とインターネット — 東京都議会議員選挙を事例に / 高橋 大輔

活躍する卒塾生たち / 鈴木 清人 / 小澤 隆 / 黒崎 祐一 / 内山 恵子

特別論文

外交敗戦を防ぐための議会の役割 / 城 美穂

連載「尾崎行雄伝」

第九章 保安条例

INPS JAPAN

専門家らが、アブラハム諸宗教でのヘッドスカーフ容認を訴える

「峯堂ブックオブザイヤー2017」選考結果



OZAKI
YUKIO

平成30年4月20日発行・季刊発行・第579号
〒110-0014 東京都千代田区永田町1-1-1 TEL 03-3581-1778

世界と議会

(平成三十年春号) 第五七九号

世界と議会 (第五七九号)



今や必要不可欠となった、インターネット時代の政治活動戦略。ホームページにSNS等、もはやネット抜き選挙戦は考えられません。私たちVoiceJapanは、政治活動に最適化されたツール「ネット参謀」の導入から最新の映像コンテンツ制作までをワンストップで提供いたします。

政治はもっとインターネットを活用できる。それを証明するのは、私たちと他の誰でもない「あなた」です。



戦略コンサルティング・サイト制作および運営・映像コンテンツ編集配信

株式会社VoiceJapan — 政治と市民をインターネットでつなぐ —

<https://voicejapan.jp/>

『世界と議会』

(春号) 目次

弔堂言行録 (2)

特集：「弔堂塾」— 学びと実践

弔堂塾・講演録

政治とインターネット— 東京都議会議員選挙を事例に 高橋 大輔 (4)
(尾崎行雄記念財団研究員・IT統括ディレクター)

活躍する卒塾生たち 鈴木 清人 (20)
(江東区議会議員／弔堂塾第五期)

小澤 隆 (24)
(沼津市議会議員／弔堂塾第十六期)

黒崎 祐一 (26)
(港区議会議員／弔堂塾第十七期)

内山 恵子 (28)
(和光市議会議員・防災士／弔堂塾第十八期)

特別論文

外交敗戦を防ぐための議会の役割 城 美穂 (30)
(参議院議員秘書)

連載『尾崎行雄伝』第九章 保安条例 (45)

『弔堂ブックオブザイヤー 2017』選考結果 (54)

INPS JAPAN

専門家らが、アブラハム諸宗教でのヘッドスカーフ容認を訴える (60)

財団だより (64)

誰のための選挙か

生命財産その他の権利自由の持ち主であることを自覚した人間は、自分たちの仲間から代表を選び、その代表が作った法律の枠によって、厳重に政府を監督し、あくまで自分たちの権利自由を守りとおさなければ承知しない気になって、代表を選ぶ権利を、すなわち選挙権を要求して、とうとうこれを獲得したのである。

立憲政治の国を一名法治国というぐらいで、政治は一から十まで、法律に基づいて行なわれる。従って、国民生活の幸不幸は、まったく法律の出来具合如何で決まる。もし、立法府が、国民の身体に関する権利や自由を束縛したり、不当不公平な税金をかけるような法律を作れば、国民のこうむる迷惑はけだし甚大であろう。そしていかなる場合にも、絶対に国民を裏切る

ことのない法律制定者（立法府）をつくるか否か決する力は、一票の選挙権である。この一票こそ、人間の生命財産その他の権利自由を確保する最後唯一の自衛権であることを知らなければならぬ。

それほど大切な選挙権をどう使えばいいのか、投票は誰のためにするのであるか、自分の不利益になるような法律を作らせない代表者を選ぶために使わねばならぬ。自分自身のためにする投票でなければならぬことは、もう言わずして明らかだが、我が国の有権者のうちには、今でも選挙は候補者のためにするものと心得ている人がかなり沢山あるようだ。

候補者のための選挙だと思えばこそ、頼まれたから、金をくれたから、義理が有るから入れてやるという気にもなる。もし選挙は自分の生命財産その他の権

利自由を守るための番人を選ぶことだと悟れば、どんな馬鹿でも、頼まれたから入れるのではない、こちらから頼んで出てもらうのだ、候補者から金をもらうどころか、選挙の入費は頼む側の有権者の方で持ち寄るぐらいせねば、信用のおける番人は出てくれないくらいこのことは気がつきそうなのである。

一九四七年『民主政治読本』より



明治38年、テオドラ夫人とともに

国のため

憂いを満たす

我が身にも

妻を悲しむ

涙残れり

昭和七年

（妻テオドラの死を悼み）

尾崎行雄

《罌堂塾・講演録》

政治とインターネット

—東京都議会議員選挙を事例に

高橋 大輔

(尾崎行雄記念財団研究員・IT統括ディレクター)



高橋大輔（たかはし・だいすけ）
一般企業に務める傍ら、罌堂塾（十二期）卒塾。十四期、十五期とのべ三期にわたり学んだ後、十六期より運営委員として後進の育成をサポート。ネットポリテイクス分野への関わりは二〇〇七年と古く、「ヒゲの隊長」佐藤正久・参議院議員の初陣をはじめ衆参の国政選挙・地方自治体の選挙戦で数多くのインターネット戦略をアドバイザーしてきた実績を持つ。現在は研究員・IT統括ディレクターとして尾崎財団のインターネット発信全般に携わる。

(一) はじめに

私たち尾崎行雄記念財団・罌堂塾は特定の政党や主義主張に偏らない、不偏不党を掲げています。不偏不党だからこそ、色々な立場の人が集まります。政治家や選挙候補の方も同様で、さまざまな自治体で活躍する人、国政や首長に転じた方もいます。

この秋（二〇一七年十月）の衆議院総選挙、そして全国各地の首長選挙と並んで話題となった選挙が、六月から七月にかけて行われた東京都議会議員選挙です。都議選を通じて私を感じたことをお話ししたいと思います。これまでも地方選挙や国政選挙のインターネット発信を十年以上に渡って眺めてきましたが、今回お伝えしたいのは、その中でも見逃されがちで、けれども大事なことです。それを皆さんと一緒に考えていきます。

現在二期目となった都議会議員で、川松真一朗さんという方がいます。テレビ朝日のアナウンサーから政治の世界に転じて現在に至りますが、個人的なご縁もあってわずかながら先の戦いを応援しました。今回の東京都議選がどのような戦いだったのかというと、小池百合子知事が率いる地域政党「都民ファーストの会」が旋風を巻き起こしました。結果、それまでの与

党であった自民党は大敗を喫しましたが、そうした中でも勝ち残ったのが川松候補でした。

なぜ、逆風の中でも再選を果たすことができたのか。日頃の地道な活動もあれば、盤石な組織力もあったことでしょう。それでも、ここではあえてそうした部分とは別に、インターネットの視点から捉えた私なりの分析を試みたいと思います。

(二) 初のインターネット選挙をいかに戦うか

実は川松さんも、この憲政記念館で尾崎行雄の精神を学んだ罌堂塾の同窓だったりします。もっとも川松さんの場合は「政治特別講座」という短期集中プログラムでしたが、選挙に挑む人と応援する人が共に罌堂塾で学んだ、ある意味で尾崎行雄を背負ったの戦いでした。

どういう応援をしたのか。本当に狭い、ごく限られた範囲です。都議として一期四年間の活動実績もあるので、ホームページやSNSもそろっている。動画なども他の候補や議員に比べて精力的に取り組んでいる。

だからこそ私が何かを制作し、特定のツール運営をサポートする必要もなかったわけですが、これまでの

活動の棚卸し、そして選挙戦に挑むにあたって何を訴えるか。その辺の提案を行いました。

二〇一三年の参議院選挙から期間中のインターネット発信、いわゆるネット選挙が解禁され、投票の呼びかけや有権者への訴えも制限付きながら行えるようになりました。前回の都議選は解禁の直前だったので、今回が実質的なネット選挙の初陣だったわけですね。

使える道具はそろっている。ただ、それをどう使いこなすか。宝の持ち腐れにさせず、どうやって効果的に自らの主張を有権者に届けるか。その辺を整理したうえで、情報の取捨選択や精査、場合によっては駄目だしなどの提案をしました。

しばし、一緒に考えてほしいことがあります。想像してみてください、校正や添削のない新聞や書籍。あるいはノーチェックのニュース原稿。普通に考えればあり得ないでしょう。政治家のインターネット発信は、実は多くがそうした状態に陥っているのです。ホームページやSNSもソーシャル「メディア」である以上、発信の精査が必要です。けれども、実際にはそこまで手が回らない、そうした政治家や選挙候補が大半です。中には、本当にこんなことを発信して良いの

フルスペックと言ってもよいでしょう。そうした中で、何を一番の武器に戦ってもらうか。私がつとも共感したのは、実はブログでした。

テレビ局出身の候補というと、おのずと動画を連想させます。実際に「KawamatsuTV」というチャンネルを自ら運営し、精力的に配信しています。ツイッターもこまめにやっている。けれども、インターネットの発信ツールにはそれぞれ一長一短があります。

たとえばツイッターは気軽に発信を行えますが、文字数に制限があります。フェイスブックは文字や画像のほか動画投稿もできますが、改行や字切りなどのレイアウトが自在とは言えません。

そして動画。これは視聴覚に訴える効果はありますが、何よりも観る人の時間を容赦なく奪います。なぜ、テレビのCMが通常十五秒の尺なのか、長くてもせいぜい三十秒なのか。視聴者の注意を引き留めるには限界があるからです。

ならば、ブログはどうか。発信者の負担はたしかに一番大きいですが、何しろ文章をこしらえなければなりません。構想を練り、推敲するのもそれなりの時間が

か!?!と目を疑うものもあります。

これが総理大臣や閣僚の方なら、公式な発信が破たんすることはまずありません。幾重にも入念な確認や推敲を経て情報発信を行っているからです。それでも、たとえば立場を束の間はなれた大臣や、政党の要職を務める方でも足元をすくわれる事があります。しかも、ネットの世界ではネガティブな情報ほど拡散のスピードが速いです。選挙期間中は、ちょっとした発信が命取りになる。だからこそ、そうしたリスクの芽を可能な限り取り除いていく必要があります。これからのネット選挙は、そうした視点が欠かせません。

テレビ局出身の川松さんは、情報が誤って流されることの怖さやリスクを職業的にも経験している。経験しているからこそ、自らの発信に対してチェックする役割の必要性を感じ、二期目をかけた戦いに挑んだわけです。小言をいうのが私の役割でした。

(三) これまでの発信を総点検する

川松さん自身はホームページにブログ、ツイッター、フェイスブックにユーチューブ、インターネット発信を行う上でのツールを一通り使っています。ほぼ

かかります。けれども、しっかりと練り上げ、主張が込められたものであれば、もつとも自身の考えを訴えやすい。手間がかかる分、一番の訴求力があるのはブログだと私は見えています。

事実、これまでの候補の歩みを再確認する材料としたのは、他のSNSでなくブログでした。確認対象のほぼ全てだったと言って良いでしょう。その中で、これまでの四年間、どのような活動をしてきたのか。どんな想いを抱いてきたのか、普段何に注目しているのか。「いちばん身近な読者」として、スポットを当てたい主張や政策を拾い上げて行きました。その中には、都議選の直前で小池知事自ら豊洲への移転を表明した築地の市場問題や、二〇二〇年のオリンピック・パラリンピックについても持論が展開されていました。

(四) 選挙期間中に、有権者が知りたいことは何か

これはネット選挙の第一人者として有名な高橋茂さん(武蔵大学講師・世論社代表取締役)の受け売りなのですが、選挙期間中に有権者が知りたい候補者の情報は三つに集約されます。

過去、現在、そして未来。これまでどんなことをしてきたのか、現在は何をしているのか。そしてこの先、何をしたいのかということ。その三つのポイントで川松候補の四年間、さらにはテレビ局を退職して政治の世界を志した以降の六年間の整理を試みました。その結果としてリクエストしたのが、三本のブログ記事でした。

一つめは、これまでの「総括」、振り返りです。選挙に初挑戦する立場ならば、理想を語るだけでも良いでしょう。けれども、現職ならば結果と実績に対する説明が必要です。そして何よりも、今回は避けて通ることのできない三つの壁がありました。①二〇一四年の都議会で起きた、いわゆる「セクハラ野次」問題。②二〇一六年の東京都知事選挙で出回った、ある一通の「触れ書き」。③都議選直前で一躍注目を浴びた国會議員の、秘書への暴言問題。

私自身も一人の有権者として、「都民は覚えているし、もちろん私も忘れてないよ」と伝えました。なるべくならば触れたくないだろう、それでもあえて正面から向き合って貰うことを求めました。その上で、各々の出来事に対して、都議會議員の一人としてどう思う

信力の持ち主もいます。そうした中でも、なぜ川松候補のブログ記事だけが転載されたのか。恐らくは、様々な問題から逃げたりごまかしたりすることなく、真正面から取り組もうとした姿勢が注目を集めたのではないかと私は見えています。

選挙中に自らのインターネット発信が注目を集め、そして拡散する。狙って出来るものではないでしょう。それでも一球入魂のごとく、ひとつひとつの発信に願いを込める。一人でも多くの方に届いて欲しい、伝わって欲しい。そういう祈りを込めての投稿だったそうです。その想いは有権者にも通じたのではないでしょう。

(五) あえて「弱さ」をさらけ出す

二つめにリクエストしたのは、政治的な訴えよりも内面的な、パーソナルな部分でした。今回の選挙区で一番のライバルは、都民ファーストの公認で二十代、一児の母という方でした。候補同士を並べても、体躯のがっしりした川松候補に比べると、相手のか弱さが際立ちます。だからこそ、本来ならば出したいくない「弱さ」もあえてさらけ出してもらおうことを望みました。

か。政党の一員として何を感じるか。そして、活躍する場こそ異なっても同じ政治家として、自ら発する言葉の重みをどう考えているか。有権者の関心に応えるべく、その辺を語って欲しいとリクエストしたので。可能な限りの情報開示と、説明責任を果たす。それを抜きにして、選挙の時だけ頭を下げて支持を求めるとは許されぬ。そう思いました。

そうしたやりとりの中から彼が出した答えが「この四年間を振り返って―川松真一郎、全力のお願い」というブログ記事でした。投票日の三日前、これ以上早くても、逆に遅くてもいけない。今しかない、そんなタイミングで公開されました。私を知る限り、先のことの問題に正面から向き合ったのは、全ての自民党候補の中でも彼ただ一人でした。

嫌なことからも、決して逃げない。ツイッターや動画では、部分的にしか伝えることのできないものです。渾身のブログ記事は、言論サイト「アゴラ」でも紹介され、そこから検索ポータル「ヤフー」にも転載される形で拡散しました。都議選においては川松候補のほかにも、インターネットでの発信力が注目を集める方が何名かいます。ブロガー議員と称するほどの発

二〇一三年の東京都議選に初当選する前、川松さんは二〇一一年の墨田区長選挙と翌年二〇一二年の衆議院総選挙で、それぞれ次点での苦杯を味わっています。そのときの心情にも、あえて触れてもらいました。ともすれば古傷をさするようなものでしたし、触れられたくもなかったかも知れません。それでも、私はあえてそれを出して欲しいと思いました。

一見矛盾するようですが、当人が恰好いいと思っただけでも、実は恰好悪いことのほうが多いのです。その逆もわかりで、恰好悪いと思うことが実は恰好よく、そして潔いのです。

なぜ、二度の苦杯を味わっても政治の道をあきらめなかったのか。弱さと裏表の、真の強さは何なのか。「夫として、そして一児の父として」というタイトルで二本目のブログ記事が放たれました。記事では、政治の世界で語られる三つの坂（上り坂、下り坂、そして「まさか」）に対する本音や、そして彼が踏ん張るきっかけとなった家族の姿が赤裸々に描かれています。

(六) 自らの信念と「政治哲学」を訴える

ネット選挙が解禁された現在でも、投票日の当日は

発信が規制されています。したがって前日までがネット選挙の最終日になります。

ブログも投票日の前日夜までが最後の投稿になるわけですが、幸いにも前回、前々回と注目頂いた発信をどのような形で締めくくるか。第三の矢となる最後の投稿に対しては、哲学を存分に語ってもらうことを望みました。先の高橋茂さんが掲げた過去、現在、そして未来がネット選挙における発信の三原則ならば、それとは別に私自身がすべての政治家、あるいは選挙候補者に語って欲しい一番の大原則であり命題、それが「自身の政治哲学」でした。

あなたにとって、政治とは何か。どんなに言葉の技巧を工夫しても、己の信念や哲学といったものに裏打ちされていないければ、有権者には響かないと思ったのです。尋ねてみたところ、川松候補も同じ意見でした。ここだけは私も少しばかり加勢する形で、互いのアイデアをぶつけ合いました。

選挙期間、川松候補は四年前の都議選初挑戦に引き続き、石破茂・元地方創生大臣から応援演説を頂いています。選挙戦前半のブログで、恐らく都議選に挑んだ全候補の中でも唯一の文字起こしを行っており、それが後々の導火線になりました。良い演説は、聴いて

論と重なりました。案の定、読書好きの彼は同書の存在を熟知していました。豊洲への早期移転は東京都だけのためではなく日本全体のためにもなる、経済活性化の起爆剤になると、一回り大きなスケールで移転問題を捉えていました。都民ファーストの会は地域政党なので、全国規模の政策論を語ることで自身が難しい。有権者にとっての原風景を想起させるのはこれかな、と思いました。

私の提案に対して川松候補が持ち出したのは、選挙期間中に応援演説で入られた岸田文雄・外務大臣を通じて語られた、大平正芳総理の「楯円の哲学」でした。田中総理と大平総理、二大宰相の言葉を借りる形で、そこから候補自身の政治哲学につなげようというアウトラインが見えてきました。その上で、川松候補自身にとっての政治とは何か。改めて問いかけたところ、返ってきたのが次の言葉でした。

(七)「政治とは、決めること。そして決めるとは、自ら泥を被ること。」

「政治とは、決めること。そして決めるとは、自ら泥を被ること。」

も読んで良いのです。演説から文字原稿へ、あるいは原稿から演説へ。そうした可逆性があります。実際、応援演説の全文はとも読みごたえのあるものでした。これからの選挙戦では、有力な応援演説の文字起こしは必須の定番になるでしょう。川松候補の陣営ではそれが実践できていました。応援の翌日にはブログやホームページに掲載されていました。

そうした中で、私は川松候補に「この期間だからこそ語ってほしいこと、訴えてほしいこと」を探していました。敵失を狙ったりネガティブキャンペーンを展開したりするのではなく、正々堂々と他党との違いを訴えるときしたら、何かがあるのか。都民ファーストは清新さが感じられ、可能性を連想させる。一方で自民党には圧倒的な歴史と、国政においては政権を担ってきた実績がある。それを、ブログ上で「書く」のではなく「語らせたい」。

今でこそ私は東京都民ですが、元々は地方の出身です。都民の、つまり有権者の大半は私のような「田舎者」で、それぞれのふるさとを持っている。脳裏に浮かんだのは、石破元大臣にとって政治の師でもある田中角栄総理の「日本列島改造論」でした。その結びの部分で、奇しくも川松候補が主張する豊洲市場の移転

これが問いかけに対して返って来たもので、ほぼ即答でした。聞けば、ある先輩政治家から教わったことが今も脳裏に焼き付いているのだそうです。

これはいい。いや、これこそがいい。私自身もそう感じ、最後はその言葉で結んで欲しいと願いました。ネット選挙最終日を飾った、結びの一番ならぬ一本。そのタイトルが本章にも掲げたものでした。誰がその言葉の起原か、原典か。そのこと自体は重要ではありません。己を奮い立たせ、鼓舞する言葉を持っているか。あるいは血肉になっているか。それが、当人にとっての政治哲学ではないかと思えます。

実は川松候補の選挙戦最後のブログ記事には、元になるものがあります。告示前の六月三日、「決断という政治の業―豊洲移転問題によせて」という記事を綴っているのです。短稿ながらも、選挙戦で発信した主張を網羅する形で凝縮されていました。それを拡張しつつ見直し、最後に持って来た。これが、少なくともインターネットの分野においては他の候補との違いを際立たせることになったのではと私は見えています。

もしも私たちが有権者が、選挙の際に各候補者の発信や訴えを比較し、投票する際の判断材料とするなら

ば。経歴や知名度、外見などの表面的な部分、あるいは「風」だけでなく、そうした全力の訴えが信じるに値するか。いま言っている事が、これまでの言説と食い違っていかないか、一貫性はあるか。そういった部分は判断材料としても決して小さくない。今回の都議選を見て、改めてそう感じます。

(八) 憲政の父・尾崎行雄にみる選挙発信

この峯堂塾は尾崎行雄の信念や精神について触れる場でもあります。ここからは、尾崎がこれまで連続二十五回、六十三年にわたり国会議員であり続けた事実にも照らし合わせてみたいと思います。

当然ながら尾崎の時代はインターネットこそありませんが、自らの演説を当時珍しいレコードに吹き込んだり、のちに全集を発行できるほどの著作を出版したり、同時代の政治家と比較しても圧倒的な発信を続けて来ました。尾崎自身も後に著書などで述懐していますが、これまでの二十五回の衆議院選挙でもっとも危機的な状況にあったのが、第二十一回総選挙、いわゆる翼賛選挙でした。翼賛選挙において尾崎行雄を象徴する出来事といえば、田川大吉郎の応援演説に端を発

する「不敬事件」が一般的に知られています。

演説による逮捕は尾崎にとっても予期せぬ不意打ちでしたが、一方で自身の選挙には田川の応援以上に相応の覚悟をもって臨んでいます。ここから紹介するのは、尾崎行雄が三重県の有権者に向けて自らしたためた選挙公報です。一部を現代の仮名づかいにしていますが、ぜひとも当時の気迫を感じてください。また国政・自治体を問わず、選挙に挑んだ経験をお持ちの方はご自身の公報と読み比べて頂ければと思います。



三重県第二選挙区選挙人諸君に告ぐ

衆議院議員候補者 尾崎行雄

今日まで五十余年間諸君の推薦によって、議員をつとめておる間に大分年をとりましたから、もう公の生活をやめ、余生を風月の間に送ってもよいのでありますが、ただ一生国事を目的に暮らした私としては、最後の御奉公をしないで、公の生活をやる訳には参り

ません。

是非とも君国のために最後の御奉公を致したいのでありますが、それにはこれまで、一生を立憲政治のために送って来たのでありますから、やはり議員としてでなければ適當の御奉公は出来ないと、思います。

その訳を簡単にお話すれば、我が国の如く世界に類例のない有り難い皇室を戴いておる国柄に於いても、徳川時代、北条時代、足利時代等がありました。然らば下の人民の方とは云えば、斬り捨て御免の世の中に生存しておったので実に哀れはかなきものがありました。

かくて上は皇室の御悲運となり、下は人民の不幸となり、長く続いたために国家の発達は遅々として進まず、神武天皇以来二五〇〇余年を経ても全国の人口わずか三千万人ほどに過ぎなかつたのです。然るに今日は内地だけでも七千万人に増し、朝鮮、台湾を入れれば一億人に達しております。

また明治の初めには政府の歳出は三、四千万円に過ぎなかつたのでありますが、今日は平生でも二〇億円、今年の如く軍事費を計算すれば二〇〇、二三〇億円になって、明治二十三年初めて国会を開いた時のほ

とんど三〇〇倍になっております。

実に明治以後の国運の進歩は驚くほどであります。これには内外幾多の原因がありますけれども、その内最も大切かつ重大なものは、明治天皇のお働きと考えます。

天皇には御即位の始めに当たって「万機公論に決す」と仰せられ、その他四条を天地神明に誓わせ給い、その後引き続き非常の御苦心をもって憲法と皇室典範をご制定に相成りました。それがために人民の幸福安寧は確実に保証せられ、将来この憲法が存する以上は何人が出ても、決して人民の幸福を害することは出来ないうようにお定めになりました。

私もはこの大御心を奉戴して、先輩および同志の人とともに身を擲って立憲政治の制定、立憲政治の發育に尽力し、進んで政党を組織し、選挙により多数の投票を得た政党に内閣組織をお命じになる様にすれば、皇室のためにも人民のためにも最も安全な方法と考えました。

然るにその頃の政府は我々のごとく政党内閣論を唱える者を国賊と罵って、帝室内閣と称する方法を主唱しました。しかしその主唱者たる伊藤公（伊藤博文）

や桂公（桂太郎）の如きも実行の末、その過ちを悟ったものと見えて遂に自分から進んで政党を組織し、その首領となる様になったのでありますから、即ちこの点において私どもは勝利を得て立憲政治の正しき道が漸次おこなわれる事になりました。

その結果、世間では政党内閣を国賊と見ないのみならず、これを「憲法の常道」と称えるようになって、全国の大新聞でもみな憲法の常道を主唱するようになった。然るに悲しいことには政党の人々が段々腐敗を致しまして、ただ多数の投票を得て、政権を握りたいがために不正の手段を施して、賄賂その他の悪事をなし、政党の候補者に多数の得票を集めるようになりました。それではいかに多数であっても正しいものではございませんから、政党の組織者であったところの私は、内部から百方これに忠告してこの不正の手段を改めさせようと尽力致しましたが、不幸にして無力の致すところ、目的を達することが出来なかった。その故に憲政会も政友会も皆その始めにおいては、私は組織者の一員となつたのであります。

けれども、その為すところが私どもの目的に叶いませんから、これを離れて政党の外よりこれを矯正しようとする。

ものであつて、英米は自由主義の国であるから悪いなどと申しますけれども、これはまた驚き入つた意見で、憲法を開いて見れば、第一章においては天皇の大権をずつとご規定になり、第二章においては人民の権利義務自由を保証されたもので、第二章のおよそ十カ条ほどはことごとく人民の権利と自由を保証したものであります。

全国の選挙人たるものは憲法の条文くらいは一通り読んで、この折角人民のために自由と権利を保証したところの十カ条以上の憲法の条文を、反古にするような意見に賛成しては相成りません。

また、明治天皇には、憲法は不磨の法典であるから、将来改正しては相成らん、独り憲法のみならず皇室典範も改正しては相成らん、もし他日改正の必要が起つた時には、天皇自ら発案するか、あるいはその子孫をして発案せしめ、貴衆両院の三分の二以上の出席と、三分の二以上の賛成とを得なければ一字一句たりといえども改正することは相成らんぞと、憲法において仰せられているのみならず、附属の御詔勅においても仰せられております。選挙人たるものはよく心得ておかなければなりません。

うと思ひ、今の政党のやり方で多数を得たのでは、この上内閣を組織させる事は決して憲法の常道ではないのみならず、逆道である。これを改めなければやがて政党は自滅するより他はないと頻りに唱えました。けれども日本大多数の人々は私をほとんど気でも違つた者のように考へて、憲法常道論を主唱しておりました。

その内に政党の信用は段々減少して、遂にご承知の如く今日は自分から政党を解散して、無政党の世の中になった。しかし立憲政治が正しい政党なしで行われようとは私は思いません。こういう風にして段々立憲政治の発達が鈍くなつて行きますと、あるいは多数を得た党派に内閣を組織させるような多数決は、民主主義であるからどうしてもこれを改めなければならぬ等と云う事を申す者すら出て来ました。

無論、万機公論に決すといふ以上は、多数決になる他はないのであつて、それを民主主義であるから悪いなどと云う事は、全く憲法を理解しないものであるのみならず、その本文も読まない人々ではないかと思ひます。

また同時に日本の憲法論者は、多くは英米に親しい要するに衆議院議員の選挙というものは、我が国に古来おこなわれておる所の道と同じようなもので、きわめて公平に敵味方を全く同等の位置に立たせて、公平なる投票を集めることの出来るようにしなければなりません。すなわち角力（＝相撲）は同じように真裸でどちらも道具を持たないで勝ち負けを決めさせる。

しかるに従来おこなわれた所の選挙の内には、ともすれば、この角力と同じように取らせなければならぬところの選挙に、他の方には四十八手のうちに許された手、すなわち憲法法律が許してあるところの弁論場裡において、大層間違つた事がありました。

万機公論に決すべしと仰せられた大御心は欽定憲法の大本です。ゆえに私は是非ともこの点に向かつて最後の御奉公をしたいのであります。

この目的のために今回も老年をも省みず、選挙場裡に立ち成敗利鈍を問わず、諸君にご相談をする訳であります。



議員人生五十年の総決算を行うと同時に、選挙のあ

るべき姿を相撲に例えるなど、硬軟を織り交ぜる工夫が見られます。静かな出だしから始まって、次第に大きなテーマや主張に向かう。こうした修辭法をクライマックス（漸層法）と呼びますが、尾崎はクライマックスという英語をわが国で初めて訳した人物でもありました。当時の訳は追次進歩（ついじしんぽ）という四字で現在は普及していませんが、獅子吼（ししく）と呼ばれた尾崎の雄弁を支えたのは、じつはこうした修辭技法の数々でもありました。二十歳を前に初の著書『公会演説法』を訳述して以来、尾崎は欧米から採り入れた演説や表現の技法を半世紀以上に渡り試行錯誤してきたのです。

軍部の検閲をくぐり抜けたこともあり、この依頼文には過剰なまでの煽り文句は見られません。一方で、行間を読み解けば痛烈なまでの翼賛選挙批判であり、不勉強な有権者に対する叱責でもあります。むしろ、軍部よりも有権者に対する姿勢のほうが厳しい。選挙当時、尾崎の年齢は八十四歳でした。「人生の本舞台は常に将来にあり」という座右の銘を、このように実践していたのです。検閲を覚悟しながらも、それを突破することを念頭に置いて、自らの言葉を練り上げ

もある方でした。お互いに死力を尽くしたはずなのに、当落を分けた得票差ばかりが注目される。マスマディアの無情さを感じました。

勝利後の発信を、どのように再起動させるか。私も気を揉んでいました。ほどなくして、再び都議の職責を預かることになった川松候補からも相談を頂きました。当選の弁を発信するに当たって、私からは三つのリクエストを出しました。①次点との差は語らず、頂いた一七五〇七票に想いを馳せる。喜び満面の画像は控え、あくまでも厳肅に結果をかみしめること。②有権者の皆さんに誓いを立てる。当選後の公約として「職務の宣誓」をおこなうこと。③恰好いい政治家を目指すこと。

果たして、どう応えてくれるだろうか。その答えは翌日「感じたなら、動く」というタイトルのブログ記事で示されました。

以下は当選から二日後、当選二期目の第一歩を飾った川松都議のブログからの引用です。

た。老骨に鞭打ちながら、自らの覚悟を示すことで「誰が正しいかではなく、何が正しいか」を最後まで有権者に問い続けた。

現代の政治家から見たら、尾崎の流儀は旧いものかもしれません。それでも、こうした信念に訴えるやり方、そして言葉を極限まで研ぎ澄まそうとする感覚は、インターネットの有無や置かれた時代に関係なく、また選挙時の発信に限らずとも、大いに参考になるのではないでしょうか。

（九）都議選の後日談

ここで再び、都議選の話題に戻ります。

のべ九日間にわたる選挙戦で、川松候補は二期目の議席を与えて頂く事ができました。結果は一七五〇七票、選挙区に割り当てられた三議席中三番目というきわどい戦いでした。再び活躍の場を与えて頂いたこと自体は有り難いのですが、私の中では割り切れない思いがありました。

所属する政党にとっての大逆風の中、その勝利は奇跡の逆転劇とまで言われました。しかしながら次点で涙を呑んだのは、候補にとって同僚でもあり、先輩で

六月二十三日に告示された東京都議会議員選挙。結果は一七五〇七票のご支持を頂き、二期目の職責を与えて頂くことができました。地元墨田の有権者の皆様、そしてインターネットを通じて声援をくださった多くの皆様。この場をお借りして、篤く御礼申し上げます。

結果を受けて改めて感じますのは、私は変わっていないかなければならない。そして自民党は変わっていないかなければならないという事です。



選挙戦を振り返っての総括は改めて皆様にもご報告の機会を設けたく存じますが、頭に浮かんだのは十八世紀のイギリスの歴史家、トーマス・カーライルの言葉でした。カーライルは次のような言葉を残しています。

「変化は苦痛だが、それは常に必要なものだ。」
我われ自民党も、今回の選挙結果と真摯に向き合
い、そして変わっていかねばなりません。私は今
回皆様から頂いたご支持を、そう受け止めています。

どんな風に、変わらなければならぬのか。その探
究はこれからですが、今後私たちが目指すべき政治の
あり方を一言で申し上げるならば「感動する政治」が
挙げられるのではないかと感じています。

感情をあらわにする、心を動かすという辞書的な意
味ではありません。感じたら、動く。感じたら、行動
する。行動と結果で、言葉に新たな意味を与えていく。
政治という言葉が伴うイメージも、不信や疑念から、
安心や期待という言葉とセットで語られるよう積極的
に汗を流して参ります。

四年後、政治という言葉が連想させるのはどんな言
葉か。

一七五〇七票の重みを胸に、決して驕ることなく都
政に取り組んで参ります。



(十) 最後に——峯堂塾という産屋うぶや

本日の講義を終える前に、皆さんにはぜひともイメ
ージして頂きたいことがあります。恰好い政治家
は、どうすれば増えていくのか。そして良い政治とは、
どうすれば根づいていくのかということですが、

私が思うには、その答えは日本のルーツにあるので
はないかと、そう考えています。わが国最初の書物「古
事記」には「黄泉の国」という物語が描かれています。
概略は省きますが、イザナミの神様が黄泉比良坂（よ
もつひらさか）で「一日千人の命を奪う」と言うのに
対し、イザナギの神様が「あなたがそうされるのなら
ば、こちらは一日千五百の産屋を建てよう」というく
だりで締めくくられる物語です。

政治の世界でも、同じことが言えるのではないかと
思います。カーライルの言葉ではありませんが、国民
や有権者が良い政治家や正しい政治を心から望まなけ
れば、政治は次第に悪くなる。放っておいても、どん
どん悪くなる。ならばどうするのか、恰好い政治家
を増やしていくしかない。これに尽きるのではないで
しょうか。

どんな政治家が恰好いのか。それは人により異な

掲げられた画像は、当選の喜びではなく、全力で戦
い、持てる全てを出し切った—そう感じさせるもので
した。トーマス・カーライルという名前は聞きなれな
い人も多いかも知れませんが、「この国民にして、こ
の政府あり」という格言が有名です。もしかしたら、
退去命令を受けて渡英した若き日の尾崎も学んだ言葉
かも知れません。

政治家という職業の評価は、リアルタイムで判断す
ることが難しいものの筆頭格にあげられると私は思
います。中には何年たっても結果が出にくい、場合によ
っては百年後によくやく評価が定まることも稀ではあ
りません。実際に、尾崎行雄もそうでした。ある時は
非国民と罵られ、また戦後は凱旋將軍のごとく手のひ
らを返す歓待でもはやされました。

二期目の都議会議員として再び走り始めた川松真一
朗さんが進む先は、今の時点では私にもわかりませ
ん。ただ、都議選の前後を通じて見守るかぎりでは、
尾崎が選挙公報で訴えた角道（相撲道）ならぬ「政治
道」をおれることなく歩んでいるのかなと思います。
また、そうあり続けて欲しいと願っています。

るでしょう。それでも「こんな政治は嫌だな」「この
政治家は恰好悪い」そういう判断基準を養い、その逆
の視点で政治の質を高めていく。そのための場がこ
こ、峯堂塾であると私は確信しています。中には川松
さんのように政治を目指す人もいます。中には川松
さんのように、有権者の立場で良い政治家を増やして
いく事に意味を感じる人もいるかもしれません。いず
れの立場であっても、峯堂塾はそうした想いにこたえ
ることのできる産屋であり、あるいは揺籃（ようらん、
揺りかごの意味）であると思います。

峯堂塾での学びは十カ月にも満たない短期間です
が、その中で尾崎の信念や目指したものに触れ、それ
ぞれの志を育んでいくことができます。

冒頭に触れました、政治や選挙におけるインターネッ
ト発信の中でも見逃されがちで、けれども大事なことは
何か。私からお伝えする必要はないでしょう。それぞれ
の立場や考え方で何かひとつでも感じて頂くことがあ
つたならば、それが答えだからです。長時間にわたしまし
たが、拙い話にお付き合ひ頂き、ありがとうございます。
以上で私の講義を結びたいと思います。

(了)

《活躍する卒塾生たち》①



鈴木 清人

(江東区議会議員／罌堂塾第五期)

率し、国会議事堂と憲政記念館の見学に訪れた時でした。平成十一年の区議会議員選挙に初当選した私は、日常的な「どぶ板政治」の活動に疑問を感じ、地方議員の存在価値とは何かを考えていた時でした。

私の祖父、本多市郎は市議会議員として尾崎行雄・東京市長に師事し、翼賛選挙の非推薦候補者の時も尾崎行雄の推薦一本で国会議員となり、世界連邦創設に向かって尾崎と共に権力に立ち向かった師弟の間柄でありました。入塾のきっかけとなったのは、この赤い糸を引き寄せてくれた深川六中の生徒諸君のお陰です。改めて感謝申し上げ、敬意を表します。

入塾して、先ず驚いたのは相馬雪香先生（尾崎行雄三女）が軽井沢から毎回欠かさずに参加され、

◆罌堂塾・憲政記念館での学びを通して得られたこと

私が罌堂塾の存在を初めて知ったのは、平成十四年春。地元・深川第六中学校の生徒さんを引

塾生と一緒にになって一番前の机で熱心にメモを取られている姿でした。私の様な若輩が少し政治を知ったかぶりをし、議員として演説していること自体が、本当に恥ずかしく思えました。「誰でも最初は一人から」——相馬先生の卒塾式での言葉が思い出されます。相馬先生から直に薫陶を受けられたことが私の宝物になりました。私は塾生として「自分の志、考え方をしっかりと確立することができたこと」が罌堂塾での最大の学びであったと感謝しています。

◆通う間、前後で「これが変わった」と感じる点

入塾時は自民党の区議会議員一期生でした。他党を誹謗したり、人生経験もまだ浅い「ひよっこ」にも拘わらず、テレビの評論家の様に国家天下を論じていました。また、党の政策に疑問も持たず、党内での異論反論もない議員でした。いわば、自民党・イズ・ナンバーワンと考えていました。政治が一番身近で庶民の為に、弱者のためにあることを忘れていました。当選することが目的になっ

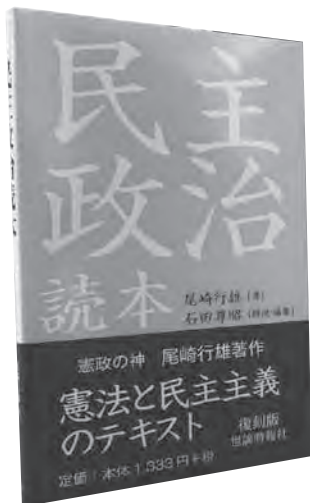
ていたのです。罌堂・尾崎行雄先生の六十三年間にあふ政治闘争を学び、改めて政治は誰のためにあるのかを考えさせられました。

尾崎先生の「二つのふせん」。「不戦」は立憲主義・平和主義の確立に繋がり、「普選」は民主主義、真の議会政治の復活へ繋がる思想は没後六十四年たった今日でも最大の政治課題です。その先見性には本当に頭の下がる想いです。内閣や官庁や政党の為に政治があるのではなく、国民の為にこそ政治は存在する。勿論政党は必要ですが徒党を組んで数で押し切るのではなく、一人になっても正しいことを堂々と主張する勇氣を塾から頂きました。

「正成が敵に臨める心もて我は立つなり壇上の上」（昭和十二年二月十七日）——これは尾崎先生が死を覚悟して議場に臨んだ際、懐中に忍ばせた辞世です。

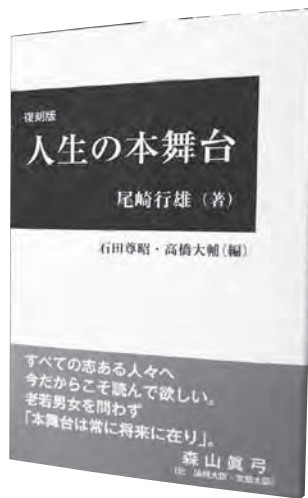
今蘇る

憲政の神 尾崎行雄著作



尾崎行雄〔著〕
石田尊昭〔解説・編集〕
定価:本体1,333円+税

立憲主義と民主主義に対する国民の理解と自覚を促すために書かれたのが、『民主政治読本』である。日本国憲法が施行された年に、いわば「憲法と民主主義のテキスト」として書かれた同書の内容は極めて挑発的である。すべての志ある人に読んでほしい。



尾崎行雄〔著〕
石田尊昭・高橋大輔〔編集〕
定価:本体861円+税

自由民権運動の60年を、私利私欲にとらわれず、社会のため、国のため、ひいては世界のために何をすべきかを考え、行動した。自らの利害得失ではなく、正邪善悪を基準に行動してきた尾崎だからこそ、「人生の本舞台は常に将来に在り」という力強い言葉が宿った。

新刊・好評発売

◆卒塾生として今後めざすこと、そして未来の後輩たちへの期待

現在四期目の区議会議員として働かせて頂いていることに感謝しています。少しでも世のため、人のためになるよう、全力で働いて参ります。後輩たちにはマスコミなどの風潮に惑わされず、あらゆる角度から見聞を広げて頂きたい。誰が正しいかではなく、何が正しいかを見極めてほしい。そして先ず一人から行動を起こしてください。最初から徒党を組んで野合しても目標はバラバラです。運命は自ら招き、境遇は自ら造る。常に希望に向かって立ち上がってください。うまく行かぬから望みを失うのではなく、望みをなくすから崩れていくのです。末尾に後輩の皆様のご活躍を心より期待しております。

「人生の本舞台は常に将来に在り」を心に秘めて。
(<http://www.ki410suzuki.jp/>)



(左・本多市郎、右・尾崎行雄)



(手話推進議員連盟 (仮称) の発足会にて)

●本書の申し込み方法

最寄りの書店もしくは当社へ。
当社にお申し込み下さいますと、短日(送料無料)でお届けいたします。

《活躍する卒塾生たち》

②



おざわ りゅう
小澤 隆

(沼津市議会議員／峯堂塾第十六期)

いました。多くの講師の方の講義を拝聴しましたが、それぞれのテーマについて、右にも左にもぐつと翼を広げて、中庸な視点で考えることが出来たと思います。

◆通う間、前後で「これが変わった」と感じることは私を通ったのは選挙に出馬する前年でした。自分の心境、認識、姿勢などが特に変わっていく時期だったと思います。

今、政治の世界に身をおいて、フェアに物事を考えることがどれだけ大事であるかを痛感しています。政治は現場でのコミュニケーションが特に重要なものです。そこで、利害関係に囚われたり、偏った考えだけに囚われたりしない政治家こそ、結果を残せるはずだと思っています。

◆峯堂塾・憲政記念館での学びを通して得られたこと

政治を様々な視点で、広く、(浅くではなく、意識さえあればより「深く」) 学ぶことが出来ると思

◆卒塾生として今後めざすこと、そして未来の後輩たちへの期待

政治家は信念と志こそ最も大事なものだと思います。志を養い続け、一回きりの人生を最大限のものにするよう、大局観をさらに強くし、未来の、顔を見ることのできない子々孫々のために働いていきます。

後輩たちへの期待(後輩、と上から目線で申し上げるのはまことに僭越ですが)について。

- ・組織や先輩や支援者の言いなりになるのではなく、自由かつ絶対的な視点で「何が正しいか」を考えていくこと。
- ・学んだだけではなく行動すること。政治に何かしらの結果を出すこと。
- ・タテとヨコの両方をとらえる政治家になること。ヨコは空間で、日本と世界を広くとらえること。タテは時間、歴史と未来で、先人の努力や無念、そして、数百年先の未来の日本まで我が事と思うこと。

(<https://www.facebook.com/ozawaryu>)



(いただいた命を、次の世代のために使う。
今はなき祖母との誓い)



《活躍する卒業生たち》

③



くろさき ゆういち
黒崎 祐一

(港区議会議員／粵堂塾第十七期)

を学び、人間として枝を広げるよりも、根を深く伸ばすために必要な摂理や原理原則を追求する姿勢を持つことがいかに大切かを感じる「政治家としての『水準原点』」を持てたことです。

◆通う間、前後で「これが変わった」と感じること
尾崎粵堂の精神を受け継ぐ一員としてのプライドと、粵堂塾で学ぶ仲間たちとの強い絆を感じるようになりました。塾では、さまざまな職業の人、あるいは同じ地方議員でも党派の異なる人たちと出会い、自分とは異なる意見・主義主張にも触れました。そこでもう一度、自分自身と深く真剣に向き合うことで、より強い信念を持つことができました。

◆粵堂塾・憲政記念館での学びを通して得られたこと

永田町一丁目一番地という日本の政治の中心地において「誰が正しいかではなく、何が正しいか」

◆卒業生として今後めざすこと、そして未来の後輩たちへの期待

「まちづくり」と「人づくり」への貢献を目指し、結果が出る政治活動を積み重ねていきます。とにかく、多くの、さまざまな人たちと対話をし、正

面から向き合うことで、より良い区政、ひいては日本を築いていきたいと思えます。部分最適ではなく、常に全体最適を目指して「港区を前へ」進めていきます。

(<http://kuroi.jp/>)



(雨の日も、風の日も。立ち続けるのは「一人ひとりの声」を区政に届けるため)



(解は「街角にあり」。ほんの一言が、大きな力になることを感じる日々)



(「対話」を何よりも大切に。政治と区民の距離を、どんどん縮めていく)

《活躍する卒塾生たち》

④



うちやま けいこ
内山 恵子

(和光市議会議員・防災士／罫堂塾第十八期)

分が何を目指すのか——その指標を得ることが出来た。また、この十カ月間、塾に通う度に、自分が議員を目指した理由・原点を常に見つめ直すことができ、信念と政策の両方を磨くことができました。講師の先生方のみならず、大いに刺激を与えてくれた同期の皆さんに心から感謝しています。

◆通う間、前後で「これが変わった」と感じるこ

初めは、講師の先生方からスケールの大きい講義を受け、ただただ呆然として情けない自分がいました。学びを通じて、「自分は、こう考える。今の自分に何ができるのだろうか？」と自分なりの意思を確立できるようになりました。さらに、自分の意思・政策を、自分の言葉で練り上げ、市

◆罫堂塾・憲政記念館での学びを通して得られたこと

様々な考えを持つ人たちと出会い、感銘を受け、共感し、時には違和感を覚え、そして最終的に自

民の皆さんに分かりやすく伝える努力を、これまで以上に心掛けるようになりました。

◆卒塾生として今後めざすこと、そして未来の後輩たちへの期待

議員として、防災士として出来ることは小さいですが、地域に防災意識を啓発する活動を信念を持って行いたいと思います。今では共に活動する仲間がいます。まだまだ未熟な私で、卒塾生とし

て後輩の皆様に向けて後輩の皆さんに偉そうに語ることはできませんが、共に学んで行きましよう。

(<https://www.facebook.com/keikouchiyama39>)



(理化学研究所チームが命名権を獲得した113番元素「ニホニウム」碑とともに)



(和光防災部の啓発活動にて。ゲームを通じて、楽しく学ぶ防災)



(日本防災士の議員連絡会総会にて。地域の安全を守る仲間と共に)

外交敗戦を防ぐための議会の役割

城 美穂

(参議院議員秘書)

(一) ペリリユー島にて、日米関係を思う

先の大戦から七十年という節目の年になる平成二十七年四月九日、天皇后陛下がパラオ共和国・ペリリユー島に戦没者慰霊の行幸啓をなされた際、ご縁があつて奉迎団の一行に加えて頂いた。太平洋のミクロネシア地域に浮かぶ島国・パラオ共和国は、世界屈指の透明度を誇る海に囲まれた大変美しいところである。国土の七割以上が天然林とマングローブに覆われているという島々の中で、北緯七度〇〇分、東経一三四度一四分に位置するペリリユー島は、先の大戦における日米両軍の激戦地として人口に膾

炙している。今なお、島の至る所に数々の戦跡が残っており、陣地や砲台の跡、戦車や零式艦上戦闘機の残骸などを見ると、祖国を離れて散華された先人達の無念さは、いかばかりであつたらうかと思う。日本軍が立てこもった洞窟は、最深部まで火炎放射器によって焼かれた痕跡がある。どれほどの凄惨な戦いが行われたかと想像すると、滂沱の涙を禁じ得ない。

陛下下は「西太平洋戦没者の碑」へ赴かれると、深い悲しみと哀悼のお気持ちをお示しになられて、しめやかに慰霊祭が執り行われた。この碑が建立さ

れているペリリユー平和記念公園から太平洋を望むと、青々と広がっていく大きな空には雄渾な白雲が湧き、陽光に眩しく照り映える海が果てしなく続く波模様と相俟つて、言語に絶する美しさを見せてくれる。その後陛下下は、アメリカ側が多くの犠牲を出した上陸地点となるオレンジビーチの近くに位置する、「米陸軍第八一步兵師団慰霊碑」に向かわれ御供花された。この戦闘における死傷率は、ノルマンディー上陸作戦のオバマビーチを凌ぐ激しさであった。ここへ陛下下を迎え入れるアメリカ合衆国にもやはり、七十年を経てもなお超えられないものを抱えての受け入れであつたと思う。

強い敵同士がぶつかり合った、それがこのペリリユー島であつた。かくも壮絶な戦いがあつたという事実に、やるせない思いがこみ上げて胸が苦しくなつた。四万人の米軍を迎え撃つ日本軍は一人強の兵数であつたが、生存者は僅か三十四名。戦死者数は日本軍が一万名以上、米軍が二千三百三十六名(戦傷者八千四百五十名)と記録されている。正直に言つて、戦後世代の私には想像もつかないのだ。そも

そも、何故日本とアメリカ合衆国は戦争に至つたのだろうか? この悲劇を回避する手立てはなかったのだろうか? 当時平和への努力は、どの様になされていたのだろうか? 南洋の強烈な日差しに鼻梁を焼かれながら、私は胸の中でこの「たられれば」の疑問を反芻し続けた。

アメリカ合衆国による対日宣戦布告の大義名分は、日本によるハワイの真珠湾への奇襲攻撃に対する報復、というのが通説である。当時の駐米日本大使・野村吉三郎と、コーデル・ハル國務長官との間で、昭和十六年の四月から十一月まで日米交渉が行われ、戦争回避を模索したとされる。しかし、ハル長官から最後通牒ともいふべきハル・ノートを提示されて交渉が決裂し、日本は真珠湾攻撃を決意した。だが、日本大使館の手違いで米国に対する宣戦布告の通知が攻撃より後になってしまった。この時の外務省の懈怠ぶりは大変な問題であるが、それ以前にどの様な戦争回避の努力をしていたのか、という点も検証する必要があるのではないか。政治家や官僚による外交の失敗のツケを、軍人あるいは民間

人までもが命をもって贖うという理不尽は、能う限りの努力をもって防がねばならない。

(二) 日米開戦の背景に何があったのか

アメリカ合衆国の第三十二代大統領であるフランクリン・ルーズベルトは、世界恐慌の最中であつた一九三二年の大統領選に民主党から立候補・初当選し、第二次世界大戦の最中である一九四五年四月に現職のまま死去するまで、実に四選・十二年間もその地位にあつた。彼が勝利した四回の大統領選の中でも特筆すべきは、欧州において第二次世界大戦が勃発した翌年、一九四〇年十一月に行われた三選目である。

米国が第一次世界大戦へ参戦したきっかけは、一九一五年にドイツの潜水艦によってイギリスの客船ルシタニア号が撃沈され、百二十八名の米国人が亡くなったことにより、国内における「反ドイツ」という世論の高まりを受けての事であつた。この人類史上最初の世界大戦において多くの犠牲者を出した記憶から、米国内の世論は圧倒的に、欧州が舞台である第二次世界大戦への参戦に反対であつた。従

って、彼はこの時の選挙公約として、「あなた達の子供を戦場には送らない」と訴えて三選目を勝ち取つたのだが、翌一九四一年には早くも参戦に向けて動き出す。

まずは同年三月に武器貸与法（レンドリース法）を成立させ、英国・ソ連・中華民国に対しての武器・物資の支援を開始した。八月には英国のチャーチル首相と、「ファシズム国家との闘い」という戦争目的で合意した大西洋憲章を発表した。この大西洋憲章は米国が対日戦争を決議する以前のこの時点で、早くも戦後の世界構想について述べている。その内容を要約すると、①米国と英国の領土拡大意図の否定、②領土変更における関係国の人民の意志の尊重、③政府形態を選択する人民の権利、④自由貿易の拡大、⑤経済協力の発展、⑥恐怖と欠乏からの自由の必要性、⑦航行の自由の必要性、⑧一般安全保障のための仕組みの必要性、と分けられる。チャーチルが、この第三条がアジア・アフリカにおける英国の植民地に適用される可能性を拒んだことに対し、ルーズベルトは「大西洋憲章は、有色人種の為にあるのではない。ドイツに主権を奪われた東欧の白人国家に

ついて述べたものだ。」と語っていたと言われる。九月には、ソ連を含めた十五カ国が同憲章への参加を表明した。有色人種に対する差別撤廃、列強による植民地支配の否定を大義とした日本とは、全く相容れない考え方である。

更には、中国大陸において米国は、同年の春頃からルーズベルトの承認の下、日本と交戦状態にあつた中華民国に対して、フライングタイガースという空軍部隊を送って支援を行っていた。米空軍所属のパイロット達が軍を退職したことにして、一旦軍事顧問会社に籍を置いてから中華民国に義勇軍という名目で派遣され、同国空軍の指導や戦闘支援を行い、事実上日本軍と戦闘状態にあつた。この事実については、一九四五年十二月の米国下院合同調査委員会において、共和党のファーガソン上院議員の質問に対して、米陸軍参謀総長のジョージ・マーシャル大将が認めている。開戦の半年前から米国は、宣戦布告を行わずに日本と戦火を交えていたと言われる所以である。因みに生き残つたフライングタイガースの約百名の兵士達は、戦後になって米国政府に対し

てその存在を認める様に請願を行い、退役軍人として認められた。

そして本格的な参戦のきっかけとして十二月八日（現地時間七日）、日本による真珠湾攻撃が起きる。

（現地時間七日）、日本による真珠湾攻撃が起きる。第一次世界大戦の際と似た構図であるが、真珠湾において無辜の米国民が、突然不条理な攻撃を受けて多数が死傷した（しかし、日本軍の攻撃は軍事施設のみを対象としており、非戦闘員の死亡は六十八名であつた。真珠湾攻撃への報復だからという理屈で、東京を始めとした各都市への大空襲や、広島・長崎への原爆投下、疎開する子供達を乗せた輸送船の撃沈などを正当化するのには、誤っている）。つまり、突然被害者となつた理不尽に対する、正義の反撃という名目が成立したのだ。米国世論は真珠湾攻撃を「騙し討ち」、「テロリズム」と捉え、連邦議会は、米国の最初の女性国会議員として名高い共和党のジャンネット・ランキン下院議員一人を除いて、圧倒的な賛成多数（上院議会は八二対〇、下院議会は三八八対一）で対日宣戦布告を承認した。

議会の承認を得たルーズベルトは対日戦争に勇躍

して乗り出すと、それを端緒として欧州にも米軍を派遣していった。米国の参戦によって、欧州の戦局も変わり始める。当時の英国首相であったチャーチルの著作『第二次世界大戦回顧録』（河出文庫）によると、日本の真珠湾攻撃を知った時に彼は「これで勝てた！」と感じたそうだ。彼はその日、「感激と興奮とに満たされ、満足して私は床につき、救われた気持ちで感謝しながら眠りについた。」との事である。米国の連合国への参加によって最も救われたのが英国であるというのは、周知の事実である。英国が助かる為にはどうしても米国の参戦が必要であり、その為には日米交渉を暗礁に乗り上げさせることで日本に先に手出しをさせる様に誘導し、ルーズベルトが公約を反故にしても構わないという世論を作る必要があった、という説もある。

結局、人類史上最大の総力戦となったこの戦争において米国は、最も多大な戦費（三四一〇億ドル）を費やし（因みにドイツは二七一二億ドル、ソ連は一九二〇億ドル、英国は一二〇〇億ドル、イタリヤは九四〇億ドル、日本は五六〇億ドル）、太平洋のみならず欧州戦線でも大規模な作戦を展開し、連合国

側を勝利に導いた。ドイツと最も激しく戦ったソ連、そして日本と最も激しく戦った米国の二大軍事大国が、戦後の国際政治の中では群を抜いて強大になり、英国が勝利者側にはいたものの、その後「英国病」と揶揄されるほど衰退していく結果となったのは皮肉と言うほかはない。米国は大戦に勝利した後、競争特需によってニューディール政策の如何にかかわらず経済を大きく成長させ、軍事的にも英国を大きく引き離して世界のスーパーパワーとしての地位を確立し、同国に代わって中東地域で大きなプレゼンスを確立するに至る。かつて原油価格を牛耳っていたオイルメジャーのいわゆる、セブン・シスターズのうち五社を米国资本の会社が占めていたことから、その強大さがよく分かる。

こうして米国は第二次世界大戦を機に大きな飛躍を遂げるのだが、既に述べたように開戦前までは米国の世論は第二次世界大戦への参戦には反対であった。特にルーズベルト政権下で野党であった共和党は、中立法を廃止して武器貸与法を施行した民主党政権に対して「公約違反である」として、激しく非難をしていた。ルーズベルトの前に大統領を務めて

いた共和党のハーバート・フーバーは、『Freedom Betrayed（裏切られた自由）』という自身の回顧録（ジヨージ・ナッシュ編集）の中でルーズベルトを、「対ドイツ参戦の口実として、日本を対米戦争に追い込む陰謀を図った『狂気の男』』と批判している。因みにこの著作は、米国が対日参戦を決めた一九四五年十二月八日から書き始め、何度も資料の検証を行いながら死の直前の一九六三年には完成していたが、出版は二〇一一年ようやく実現したという。

また、第一次世界大戦に従軍してレジオンドヌール勲章を授与されるほど活躍した軍歴を持ち、一九二〇年から一九四五年まで共和党の下院議員を務めたハミルトン・フィッシュ三世は、その著作『ルーズベルトの開戦責任』でルーズベルトが対日最後通牒を隠して、つまり日本に先に手を出させるように巧妙に仕組み、伝統的な米国の非干渉主義を捨てて大戦に突入していった経緯をつまびらかにし、激しく非難している。彼は、ハル國務長官のハル・ノートや共和党の重鎮達が遺した著書、公文書等を含むその他数々の資料により、真珠湾攻撃は米英の陰

謀であったという説を唱えているが、それも今ではそれなりに説得力を持つものとして認識されてきているように思う。

（三）戦争回避の可能性について

しかしながら、「どちらが実は先に手を出していた云々」についての検証も重要であるが、私は何故日本が真珠湾攻撃を決断するところまで切羽詰まっていたのか、非常に気になる。そこまで事態が切迫する前に、米国の世論を正確に把握した上での連邦議会対策等の手段を講じていなかったのか。連邦議会に焦点を当てて考えた時、私は三つのポイントがあったと考える。一つ目がジョンソン・リード法、いわゆる排日移民法の制定である。それまでカリフォルニア州を中心として排日運動が高まる中、林董外務大臣とオプライエン駐日大使との間で一九〇八年に日米紳士協定が交わされた。日本側の移民抑制の自主規制というバランスを絶妙に保ちながら推移させていたが、米国は外国人土地法の段階的強化から始め、ついに下院での排日移民法を通過させた。

日米紳士協定の履行の意義を説く必要性を強く感じ、当時の埴原駐米大使が、ヒューズ國務長官に送った書簡にあった「重大なる結果を誘致す」という文言が、カリフォルニア州選出議員など排日派の議員によりアメリカへの恐喝と喧伝され、どちらに転じるかわからなかった上院でも一転して法案は通過するに至った。排日移民法が日米対立の底流にあるといわれるのは周知の事だが、議会対策が的確に行われていれば、と思わざるを得ない。

二つ目は、ソ連に浸食されたルーズベルト政権が誕生したことの不幸だ。ルーズベルト政権の内部には、ハル・ノートの原案である「ホワイト試案」の提唱者であるハリー・ホワイトを始め、ソ連の放ったエージェントが大勢（一説には二百〜三百人）おり、日米を開戦へと巧妙に誘導していたという事実が、戦後になって明らかにされている。対ドイツの東部戦線に苦戦するソ連は、南下政策となる対日戦線を拡げたくはなく、その為にも日本の脅威を削ぐ必要があった。これは日露戦争開戦前夜の明石元二郎によるロシア革命推進工作を思い出させるが、戦争は始まる前に決まっているという良い例だ。因み

であり、その代表となるのが蒋介石総統と、その夫人の宋美齡である。蒋介石は宋美齡との結婚に際してキリスト教に改宗までした。米国の連邦議会は聖書への祈りで始まり、大統領も就任の宣誓は聖書に手を置いて執り行われることにも表れているように、米国民にとってキリスト教徒であることは非常に大きな意味をなす。また宋美齡は流暢な英語を話し、欧米の上流階級における振る舞いを身に付けている強みを全面に活かし、ルーズベルトや民主党に対するプロパガンダ活動やロビー活動を展開していた。日中開戦時には国民党航空委員会秘書長という肩書を用いロビー活動を行い、先に述べたフライイングタイガースはその成果である。また議会での演説では喝采を浴び、ルーズベルト大統領夫妻との親密な交流や、ハリウッドスターを使つての集金活動など、米国での反日感情を煽り中華民国のおかれた状況への同情を買うことに成功した。彼女が中華民国の為にここまでことを成し得たのは、戦場から遠く離れた対日戦線においてまだ当事国ではなかったアメリカの首都においてであった。当時の日本はこ

にハリー・ホワイトは、ソ連の機密工作に関わっていたとして一九四八年八月に下院非米活動委員会に召喚されるが、その三日後にニューハンプシャー州の自宅でジキタリスによる服毒自殺を遂げる。リトアニア系ユダヤ人移民である彼が、長年ソ連国家保安人民委員部NKGB（KGBの前身）の協力者であったことは、米国の対ソ連暗号解読である「ヴェノナ文書」によって明らかにされている。他にも、ルーズベルトの側近（肩書は國務長官の首席顧問）としてヤルタ会談に同席したアルジャー・ヒスなどは、英国のMI5もソ連軍参謀本部情報総局（GRU）のエージェントであったと認定しており、有名なスパイであった。この様にソ連の意図を反映した政策決定がなされる政権であったということは、我が国のみならず、米国自身にとっても大きな悲劇であったと言えよう。ルーズベルトとは異なり、「日本はアジアにおける防共の砦」と持論を唱えて、ソ連に對する国家承認を拒んでいた共和党のフーバーが大統領に再選されていたら、事態は大きく変わっていたのではないだろうか。

そして三点目が、中華民国による米国への仕掛け。うした動きを把握していたのだろうか？ 掴んでいたのなら、対策を立てることもできたはずだ。ここに列挙した外交戦争の主戦場は、全て米国の連邦議会であった。議院内閣制を採用する日本では、立法府の最大与党がそのまま行政府の意思決定者になるが、大統領制を採用する米国では、大統領すなわち行政府と立法府たる連邦議会は牽制関係にあり、全ての法律や規制は連邦議会が決める。大統領が作成する予算教書も、議会の承認を得て初めて予算執行となる。そして、大統領は米軍の最高司令官であるが、宣戦布告を議決・承認するのは議会なのである。米国連邦議会への働きかけが重要であることは、明らかである。

在米日本大使館が宣戦布告の通告を遅らせたこともさることながら、そもそも日本の政治家も官僚も平時における情報収集・分析活動や人脈構築において、危機意識を持って臨んでいなかったのではないかと勘繰りたくなってしまふ。治にあって乱を忘れないという覚悟は、為政者の基本的な心得である。米国はオレンジ計画という対日戦争のシミュレーシ

ヨンを一九一九年には策定しており、「日米がもし戦うならば、当初は日本の攻勢が強いが消耗戦を経て米国が反攻に転じ、海上封鎖された日本が経済的に破たんして敗北する」という、そのまま現実の日米戦争で再現されたシナリオを、開戦の二十年前に用意していたのである。これは日本だけを特別敵視していたということでもなく、他にも対英国のレッド作戦、対ドイツのブラック作戦、対フランスのゴールド作戦等を練っており、国際政治がどの様な事態に推移しても対応するべく潜在的に可能性のある全ての国に対して軍事シミュレーションをしていたし、恐らく二十世紀の今も怠りなくやっているだろう。

日露戦争の際には、敵国ロシアの政治状況を的確に把握した上で、帝政ロシアの政権基盤を揺さぶったり、日英同盟締結による牽制をしたり、国際ユダヤ資本を味方に付けたり、事前に米国に仲介の依頼を済ませておいたりするなど、軍事衝突を極小化して勝負をつける為の強かな外交を展開していた。米国の意思決定における内在的論理を理解し、公式な場では俎上に乗せられないものは幾重にも張り巡ら

てみたい。繰り返すが、米国では三権分立が強力に機能しており、行政府と立法府は必ずしも一枚岩であるとは限らない。そうした背景を理解すれば、ホワイトハウスとのチャネル構築と同様、時と場合によってはそれ以上に、連邦議会とのチャネル構築は重要な活動であると考えられるだろう。

日本のスタイルでは、行政府と立法府の与党がそのまま重複するので、日本の政治家の発想として「外交は行政府サイドの外務省に一元化すれば済む」と考えがちなのかもしれない。しかし米国の連邦議会議員は、そうは考えていない。連邦議会議員は、「自分達のカウンターパートは同様に民意で選ばれた国會議員であるべき。外務官僚のカウンターパートは、国務省の官僚だ」と考える。連邦議会内日本研究グループの議長を務めていた長老下院議員の事務所でスタッフ経験を有する人によると、連邦議会には明文化はされていない隠れたプロトコルの様なものがあり、上下両院の議員本人に会える外交官は、事実上大使のみであるという。日本大使館には公使を責任者にして議会担当班があり尽力をしてはいる

せた多層的な外交チャネルを駆使して最悪の事態を回避するべく努力する。明治の日本が小国であるが故に懸命に努めてきたことが、昭和になってからは疎かになっていた。もし日本政府が戦略的に外交を考える事が出来ていたならば、一九三〇年代後半の時点において、米国内でどの様な種類の情報を集め、どの様な活動をしなければならなかったのかは自明であろう。事実、日本軍の中の多くは、圧倒的な物量を誇る米国との対戦は避けるべきと考えていた。公約違反という切り口で、ルーズベルトを激しく攻めていた共和党を中心に厭戦気分を盛り上げつつ、ルーズベルトや利害関係国の狡猾な謀略について検証し、重層的な対策を立てていけば、米国を相手に戦うという様な賭けに尊い人命を投げ出さなくて済んだかもしれない。

(四) 日米議会間の関係強化による外交敗戦回避

先に述べたように米連邦議会対策が、非常事態に至らせない為の有効なアクションではなかったかと考えるが、それでは現在の我が国が先の大戦の反省に立って、どれほど実行できているのかを考察し

が、公使が面会できるのはチーフ・オブ・スタッフと呼ばれる筆頭秘書までである。「そもそも、日本の国會議員が連邦議会を訪れることは殆どなく、大使館がセットした国務省をメインとした政府高官との面談を数件こなし、稀に有名な上院議員と握手・写真撮影をすると、そそくさとワシントンDCからニューヨークに移動して、外遊の満喫に勤しんでいる」という話は、連邦議会の中では議員やスタッフ達までもに広く知られている。日本の外交官がいくらか有能であっても、そもそも向こうの政治家からカウンターパートと認識されていないので、どうしても連邦議会へのアクセスには限界があるのだろう。連邦議会のカウンターパートと認識されるのは国會議員なのである。これが要諦であると考ええる。

カウンターパートとして期待されている日本の政治家自身が汗をかいて、きちんと両国の未来にどうして解決しなければならぬ課題について忌憚なく議論し合える様な土壌づくり尽力して初めて、日本の重層的なチャネルの中の、非常に有用な外交軸を担うことができるのだ。例えば近年、日本政府は

韓国や中国による反日プロパガンダ活動に対してカウンターを打つべく動いているが、「日本海の地理上の表記について、日本大使館が資料を持って連邦議会を回っている様だが、正直言って我々米国人にはどうでもいい話だ。日米両国の喫緊の課題について、他に話すことはいくらでもあるはずだろう。」と、知日派とされる議員ですら取り付く島もない。日本の国会議員の感覚としては与党と政府が一体なので、外務省に任せておけばホワイトハウスも連邦議会もカバーしてくれるだろうと考えているのではないか。そうだとすれば、これは駐米日本大使館にとつては、些か可哀想な話だ。先程の言葉には、議員同士、膝つき合わせた議論ができない事へのもどかしさが隠されていると感じ、またそのもどかしさの根源に期待があるうちに、日本も応えるべきだと痛切に感じる。

韓国や中国は、実に巧妙に連邦議会対策を講じている。例えば二〇〇九年に米国で勃発したトヨタ叩きについて、ワシントンDCのロビイストによると、ここまでの騒ぎになった背景には韓国ロビーがいたと聞いた。この事件の概要は、トヨタ車が運転中などに、一定の成果が出ていることは明らかだ。先の大戦における日本の責任を叫び続けるマイク・ホンダ前下院議員も、その資金や票の背景は中国系・韓国系アメリカ人である。現在、三戦(世論戦、法律戦、心理戦)という「戦わずにして勝つ」という戦略を軍事力強化と同時並行で進めている中国は政府が率先してワシントンDCのロビイング・ファームに向向者を送り込み、対連邦議会工作の手法を学ぶことに余念が無い。自分たちに都合の良い意見を後押しする国際世論の形成を図るべく、プロパガンダ活動に勤しんでいる。中国の場合は対日本だけではなく、台湾関係法を実現した台湾ロビーへの対抗という使命もある。

こうして政府間の公式な外交交渉とは別のラインでの戦いが、連邦議会や州議会を舞台にして行われている状況に、我が国はどの様に対応していけばよいのだろうか。一つの良い例として、ドイツが参考になるのではないかと考えている。ドイツには六つの政党があるが、このうち五つがワシントンDCに出先機関を設け、政府間外交と別に議員外交を行っ

勝手に急加速を起こして事故に繋がったとして大騒ぎになり、販売した台数より多い数のリコールが発生したとも言われ、豊田社長自らが連邦議会の公聴会に召喚される事態になったものだ。最終的には「米国運輸省道路安全局によってドライバールのミスである事が判明」とウォール・ストリート・ジャーナル等で報じられた通りだが、ワシントン・コアという現地のロビイング・ファームによれば、ロサンゼルス韓国系アメリカ人が集団訴訟を起こすことで騒ぎを大きくし、さらには連邦議会ですらトヨタに不利な証言をしてくれた人には韓国製自動車をプレゼントする等の露骨な活動が行われていたという。そしてこの騒ぎが起きて間、韓国の現代自動車の売り上げが米国で急伸している。不祥事を起こした企業に対する制裁法案も、全ては連邦議会ですら議員によって発案され、審議される。そのことをよく理解している韓国ロビーは、ホワイトハウスだけでなく連邦議会や各州議会にも抜かりなくロビー活動を展開する。

米国の地理教科書における日本海に関する記述の問題や、従軍慰安婦なる虚構を銅像として設置している。政党の看板で拠点を作るのではなく、それぞれの政党に紐づいた「政党財団」を組織しているところが巧妙だ。例えばコンラッド・アデナウアー財団は、八十以上の国に事務所を配置し、百二十カ国以上で二百以上の交流プログラムを実施している。相手国の国会、地方議会、政府、政党、研究機関、大学、メディア、民間企業、労働組合、助成団体、環境団体等の多岐に亘る組織と連携し、自党に所属する国会議員の為の情報収集や人脈開拓を行っている。

これら政党財団の活動予算は、ドイツ連邦政府予算から拠出されている。予算額は、各政党に所属する国会議員数に応じて分配されている。ドイツ外交の凄味は、政府自らが大战当時の反省に基づいて外交の重層化を行うべく、議会・議員外交に挺入れしている点であろう。米国における連邦議会の重要性を熟知し、公式な政府間外交を補完するべく議員外交を強かに展開している。これが、イランの核問題を協議する5プラス1など、EUでのリーダー的立場となる等の成果に繋がっているのではないか。同

じ敗戦国であるのに、敗戦から学び、国際政治における立ち回りの巧さが我が国とは大きな開きがある。米国の政策決定に大きな影響力を持つユダヤ・ロビーへの対抗として機能していることも、想像に難くない。

先述の様に、外交官に頼って連邦議会とのチャンネルを構築するということには、どうしても限界がある。勿論、我が国の外交官の能力の問題ではなく、政府と議会が峻別されている米国の実態を踏まえて戦略を練らなければならない、という意味である。ドイツの事例等を参考に、日本の政党が米国の政党・議員と意義深い交流を行う仕組みを作るべきであり、実際に自民党の一部の国会議員がワシントン事務所開設について発案しているという報道もあったが、残念ながら全く前進していない。日本の意思・意見を米国の政策決定に反映させていこうと考えたら、法律を決める唯一の機関であるとともに規制を監督する機関でもある連邦議会への働きかけが不可欠であり、それは連邦議員のカウンターパートである、国会議員が率先して取り組まねばならない。

連邦議会内日本研究グループに属する長老下院議

で英雄的な活躍をした勇者であり、彼の存在を無視できる連邦議員はいなかったと言つてよい。彼が日本の議員や政府の為に陰になり日向になり果たしてくれた貢献は、測り知れないものがある。しかしその彼も、二〇一二年に鬼籍に入った。日米の立法府間を繋ぐ人的アセットが乏しくなる一方で、中国の軍事的脅威は増大の一途である。東アジアの安定は永続的なものではないと、多くの日本人が肌感覚で感じ始めている。実際に日露戦争では日本を支援していた米国が、第二次世界大戦では英国・ソ連・中華民国と共に日本を叩く方に回った。「国際政治においては、永遠の敵も永遠の友もない」のである。米国が近い将来敵国になる可能性がある、と言いたいのではない。眼前に拡がる東アジア情勢・アジア太平洋地域情勢のうねりを前に、アメリカという最大の同盟国の議会という舞台でも、常に駆け引きが行われていることを看過してはならない。今度のトランプ大統領の出現に表されるように、米国の国際政治におけるプレゼンスの低下を指摘する声も

員が指摘した様に、本来は両国の議員が平素から活発に有意義な意見交換・情報交換・政策協議を行う必要がある。セレモニー的な行事も大切だが、公式な政府間外交で扱いきれない部分を補完するものとして議員外交を機能させる為には、中身の充実が急務であろう。連邦議会に対する機能的な窓口を構築することで、双方の状況や関心事項についての情報を交換するとともに人脈構築を下支えできる。それがいざという時のバックチャンネルとして機能する。戦後の日米関係は特に決定的な問題もなく続いているではないかという声もある。しかし、これまで問題が起きていないから今後も備えなくてよい、ということにはならないだろう。

(五) 議会人への期待

かつて連邦議会には、ダニエル・イノウエ上院議員という、日本にとってこの上なく心強い理解者がいた。ハワイの日系移民二世であり、存命時には最長老の上院議員であった彼は、第二次世界大戦時の欧州において日系人で編成された米陸軍四四二部隊

多い。実際に中東での有事に米国がコミットした場合には、もはやアジア太平洋地域で通常の兵力を保つほどの財政的な余裕は無いとも言われる。米国では大統領行政府が迷走した場合に牽制できるのは、連邦議会なのである。今こそ連邦議会とのチャンネル構築について、真剣に考えるべきではないか。

冒頭にも述べたが、ペリリュー島での日本軍戦死者者一万六千九百九十五名、アメリカ軍戦死者二千三百三十六名。太平洋戦争全体で、日本は二百万の犠牲を負い、全体で見れば、連合国・枢軸国の軍人・民間人全ての犠牲者を正確にカウントすることは不可能と言われる程の巨大な災厄であった。記録として存在するこうした数字を見る時、これほど酷たらしさを想起させるものは他に類を見ないと思う。この数字の数だけの人生が有り、それに連なる数多の生活があった。「安全保障」という言葉は「人々の生活の安全を保障する」ということであり、なにも軍事を語るためにあるものではない。大切に護るべきなのは、その先にある人々の生活なの

だ。それを想えば、我が国の立法府による他国の議会への対策は、平和構築のために重要であることを、もっと真剣に認識するべきである。太平洋を挟んで隣り合う同盟国のブレゼンスの翳りが囁かれ、一方日本海を挟んで隣り合う国が太平洋へ覇権を拡大する意図を隠そうともしない今、我が国は敗戦国からの脱却を図る岐路に立つ。その為にも、日本はもつと国家観のビジョンを前面に出さずとも強かに持ちながら、政府間の公式な外交以外にも議会人、有識者、民間企業等に依る多層的なチャンネル構築を怠らずに、国家・国民が安全に生存し、他国と共存していく為の道を求めていかねばならない。軍事でいう「百年兵を養うはこの一日の為にあり」という言葉の如く、治にあり乱を忘れぬように、弛まぬ尽力を日本の国会議員に対して切に望む。議会人には議人会人が外交で敗けない為に果たすことができる、更なる重要な役割があるということを明確にして取り組むべきだと考え、考察を終える。

(了)

【参考文献】

- ・『パール判事の日本無罪論』 (田中正明著、小学館文庫)
- ・『アメリカはいかにして日本を追い詰めたか』 (ジェフリー・レコード著、草思社)
- ・『日米戦争を起こしたのは誰か』 (藤井厳喜著、勉強文庫)
- ・『ルーズベルトの開戦責任』 (ハミルトン・フィッシュ著、草思社文庫)
- ・『ルーズベルトは米国民を裏切り日本を戦争に引きずり込んだ』 (青柳武彦著、ハート出版)
- ・『第二次世界大戦回顧録』 (ウインストン・チャーチル著、河出文庫)
- ・『侵略か、解放か? 世界は太平洋戦争とどう向き合ったか』 (山崎雅弘著、学研マーケティング)
- ・『ヴェノナ 解読されたソ連の暗号とスパイ活動』 (ジョン・アール・ヘインズ、ハーヴェイ・クレア著、PHP研究所)
- ・『秘密のファイル CIAの対日秘密工作』 (春名幹夫著、共同通信社)
- ・『なぜアメリカでは議会が国を仕切るのか?』 (千葉明著、ポット出版)

連載

09

『尾崎行雄伝』

(沢田謙著、一九六一年)

第九章 保安条例

酒宴の席で、沼間守一が星亨の子分どもに殴られたというような事件はあったが、大同団結の運動は、まずまず順調に進んだ。が、肝心の後藤象二郎はどうだろうか。

いざという時、首領に背負い投げを喰らわされてはたまらぬ。ついては後藤の覚悟のほどをためそうと思つて「イギリスでは、貴族の特権として、直接皇帝に拝謁して、意見を奏上できるということ。あなたも貴族である以上、国家の重大事にあたっては、陛下に拝謁を願ひ出て、意見を奏上なさったらどうですか」

と尾崎が言うと、後藤は思いのほか気軽に「それはよからう」と承知した。そこで急いで礼装用の手袋を買つたり、古いシルクハットの塵を払つたり、大騒ぎをして後藤を送り出した。

すると間もなく後藤は、宮相の土方久元（むかいたひさもと）に拒絶されたといつて、むなしく戻ってきた。そこで尾崎が「維新の元勳ともあるものが、許されぬといつて、そのまま引つ込むわけにもいくまい。許されるまで、幾度でもお出かけなさい」と言うと後藤は「それではまた出かけよう」と、再び宮内省に出かけていった。

が、今度もまた駄目だった。そこで結局、上奏文をしたため、宮相を通して奉ることにして、この事は終



号堂十二景「保安条例による東京退去」。尾崎が夜遅く帰ったところ、警官に取り押えられた時の様子。(小林藤四郎画)

わったが、これで後藤の意気込みが分かったので、尾崎らの士気はいよいよ奮い立った。

そこで尾崎が次に思いついたのは「運動会」であった。会場には上野公園を選び、そこに大勢の党員が集まって、氣勢を上げたのち隊をなして、各大臣の官邸や私邸に押しかけようというものだった。今でいえばデモ行進で、ちっとも珍しくないが、こうした新奇な戦法を明治二十年の当時に考え出したのは、尾崎もなかなかの策士であった。

「これは妙案だ」と自画自賛したが、赤貧洗うがご一発いれようとする、四、五十人の巡査が駆けつけて手を押さえようとする。それを見て応援の壮士が駆けつける。ここでまず活劇の幕が開かれた。

時の警視總監は「鬼」といわれたかの三島通庸で、黒門口に陣をかまえ、白馬にまたがって自ら采配をふるった。市内の警官はほとんど総動員で、巡査五人ずつが一組になり、公園の出口という出口を固めている。はやくも事務所の前で、巡査と壮士の組打ちが始まった。それとばかりに、巡査が隊を組み包囲して来る。それを拒もうとする壮士の一団と、十数力所で格闘が始まった。

折から、黒門口をのりだした一名の警部が、馬に鞭打って清水観音の前に来ると、「解散、解散！」と怒鳴った。ところが壮士たちは、そんな不当な解散命令には応じられぬと頑張る。ここでも、至る所で組打ちが始まった。見物にきた野次馬も、壮士の加勢をしてはやし立てるので、いよいよ騒ぎが大きくなった。

すると酔っぱらった職人風の男が、警部の馬の尻を棒で叩いたからたまらない。馬は竿立ちになって、警部はまっさかさまに落馬した。上野山からあたり一面

とき尾崎に、運動費などあるうはずがない。いつもの奥の手を出して、高利貸しからいくらかの金を調達すると、配下に与えて、さっそくその準備に取りかかった。それを聞くと、自由党の面々も「尾崎ひとりを見殺しにはできぬ」と応援に駆けつけたので、計画はいよいよ大きくなった。

間もなく市中の各所に貼り紙が現れた。(一)運動中は、一切法律に触れる行為をしてはならぬ。犯罪者が outcomes、委員は責任を持たぬ。(二)順路は万世橋、日本橋、京橋をへて、永田町から九段坂、靖国神社境内で粗酒を呈する。(三)進行中、国事に尽くした各新聞社を訪ねて、これをねぎらい、また大臣の邸前を通過する時は、その健康を祝する。(四)会費は金三銭。大臣の「健康を祝する」というのは皮肉だが、こうした物騒な「運動会」を、警視庁が黙っていようはずがなかった。

さてその当日は、朝から今にも泣きだしそうな空模様であったが、我もわれもと上野の山を中心に集まる群衆が、はやくも人の山をなした。開会合図の太鼓をたたく役を引き受けたのは、講釈師の伊藤仁太郎(痴遊)だった。今し伊藤が、太鼓の前に進んで、ドンと

に集まった見物が、ドツと手を打ってはやし立てる。そのうち雨が降りだして、混乱は一段と加わった。彰義隊の墓の上へのぼって、演説を始める奴がある。警官がそれを引きずり落として、縛ってつれて行く。すると別の奴がまた演説を始める。また縛られて、つれて行かれる。

こうして結局この運動会は、警官隊のために解散されてしまい、四、五人の者が処罰されただけで終わったが、それが政党の氣勢をあおったことは、非常なものであった。そこで、これに味をしめた尾崎が、さらに大がかりな運動を提案したのである。

「後藤伯ほどの元勳が願い出ても、拜謁が許されぬというのも、つまりは背後に、国民の後援がないからだ。この際、全国から三千の有志者を集め、これを後藤伯が率いて、二重橋に整列し、条約改正の中止をお願いしたら、多少の効果があるだろう」

尾崎が言う、みんな大賛成で、さっそく有志者集めにかかった。林有三のごとき「それは面白い。では土佐からも、決死の三百人を出そう」と申し出たので、いよいよ意気が上がった。

これまで「有志者」と言っていたのを、尾崎が「壮士」と称し始めたのも、この頃であった。すると毒舌家の犬養毅はすぐ「なに壮士だと？ 瘦士と書いたほうがいい」と言って冷やかした。なるほど、藩閥政府にいじめられて、みんな痩せほそってはいたが、壮士という言葉にしてから、不思議に意気が上がった。

だが、三千の壮士を全国から集めるというのは、いざ実行してみると、容易なことではなかった。何しろ交通不便な当時で、連絡はうまく付かぬし、早く来すぎたり、遅れる者やで、行き違いになるから、そのうち先に来たものは、宿賃がなくなったりして、はなはだ困ると訴えてくる。首領の後藤に相談しても、当時の後藤は、猛犬を飼っておいて、借金取りを追っ払うという評判があつたくらいなので、どうにもならぬ。

とにかく、下宿の払いがたまってゴロゴロしている三百人ほどの壮士の始末だけは、なんとかしなければならぬ。切羽詰まって、明治二十年も押しつまった、十二月二十四日の夜だった。後藤邸の奥座敷に、ひたいを集めて相談したが、焦ればあせるほど、よい智慧は出ない。酒を飲みながら、むだ話をしているうちに、夜もしだいに更け、酔いもまわつてきた。その時「諸

君に名案がなければ、僕に一案がある」と言ったのは、ちよūdその日に二十九歳の誕生日を迎えたばかりの尾崎であった。

「それはなんだ」「土佐の決死隊もあてにはならぬ。三百人はおろか三十人も来ておらぬが、決死隊というからには、火をつけるぐらいはできるだろう」「うん」「三、四十人も手分けをして、方々に石油缶をつんで火をつければ、風のひどく吹く夜なら、東京はたちまち火の海だ。各大臣はあわてて参内する。それを殺したければ、殺すもよし、軍用金がほしければ、大蔵省の金庫をおそうもよからう」——まじめな顔で冗談を言う、一座は大笑いになり「アハハ、そいつは面白い。やるか」などと調子をあわせるので、それからまたも酒をあおって、十二時ごろに散会した。だが、冗談もいかげんにしておくもので、こんなつまらぬ笑い話、後の大騒ぎの原因になろうとは夢にも思わなかつたのである。

それから二日たって、十二月二十六日の朝だった。尾崎が府会の常置委員会に出席するため、府庁に行く、と、「尾崎君、変なものが出たぜ」と言って、官報の号外を見せた。それが「保安条例」という、一種の戒

厳令であった。「この太平無事のこんにち、こんなものをこさえて、どうするつもりだろう?」「藩閥政府のやることは、まるで見当がつかん」……

たいして気にもとめず、常置委員会が終わると、いつものとおり、朝野新聞社に出かけた。その途中、丸ノ内一帯に細い棒を立てて、電線を張っているのを見た。が、それが軍用電線の架設だとは、気がつかなかった。その晩は、柳橋の料亭の宴会で、大いに気焰をあげ、駿河台の家に戻ったのは、夜の十二時ごろだった、尾崎が人力車の上でコクリコクリやっている、と、突然車がとまって、「待てッ」という声に、びっくりして目をさますと、門前で黒衣の人影が、車のかじ棒を押さえていた。

酔眼を開いて見ると、黒衣は巡査だった。「尾崎行雄先生ですか」「そうです」。巡査は、ポケットから何か書付を出して渡したが、うす暗い門燈の灯りでは、わずかに「小川町警察署」という文字が見えるだけである。車をおりて、玄関までいって読んでみると「すぐに警察署に出頭せよ」と書いてある。「いよいよ牢屋に入れられるな」——とつさに彼は思った。

もとより身におぼえはないが、縛ろうと思えば、どんなでつち上げでも平気でやる、当時の藩閥政府であった。とにかく行つてみると、深夜の警察署は、ざわめいていた。意外にも、すぐに警部が出て来て、ていねいに署長室に案内した。呼び出しの理由を聞こうとすると、署長がだまって、机の上の書付を渡した。「保安条例第四条により、三十一日午後三時までに、三年間、皇城をさる三里（十二キロ）以外の地へ退去を命ず」と書いてあった。

一体なんのための追放か。尾崎はムツとして問いたしたが、署長は「上官の命令です。私にはわかりません」というだけであった。やむなく尾崎は、その退去状をふところにして、警察署を出た。牢に入れられるのかと思つたら、もつと広い世界へ出て行けというのだ。「これはありがたい。どうせ東京にいても、万策つきて、弱っていたところだ。これ幸いというか、かねて行きたいと思っていた、西洋漫遊をやろう」と、彼はとつさのうちに決心した。

それにしても、今朝がた、ひとごとのように笑っていた官報号外が、ときめん自分に適用されたのには驚

いた。あんまり驚いたので、これまで「学堂」と号していたのを「愕堂」と改めた。彼が晩年になって、さらに「愕堂」と改めたのは、年をとり心力のおとろえを悟ったので、りっしんべんを取ったのである。

保安条例が発布されると、二十六日の夜、警察は総がかりで検挙にあたった。こうして東京退去を命ぜられた数は、六百人にのぼった。まったく政府もあわてたものである。壮士の蜂起にそなえて、軍用電線を丸ノ内にひき、東京師団をして大蔵省の金庫を守らせ、近衛兵をして皇居附近を警戒させる。陸軍病院は医官を召集し、警官や憲兵もそれぞれ部署について、内閣各省および大臣官邸、砲兵工廠、火薬庫などを警備する。まるで戒厳令だった。

片岡健吉はじめ、土佐から上京していた数十名の有志家は、みんな芝兼房町の金虎館に泊まっていたが、警官が退去命令を理由に一斉検挙するしまつとなった。「一体なんのための理由でこのようなことを。こんな理不尽な命令書は受け取れない」と、片岡が怒って突き返した。「もしもこれを拒めば、退去の期間を禁獄されますぞ」と言っても、どうしてもきかない。とうとうこの連中は、警察に引っぱられていったが、

なかでも最も重い三年間の追放に処せられたのは、発頭人とみとめられた尾崎行雄と、それから自由党の星亨と林有三の三人であった。

大石正巳や末広重恭も、尾崎と同じく、大同団結の三参謀であり、やはり後藤邸の会合に列席していたのだから、本来なら尾崎と同罪であるべきはずだが、大石も末広も、かねて伊藤博文首相と知り合っていたので「この二人は大丈夫だ、放火などする奴ではない」と、追放名簿から削られたのだった。してみると、尾崎は「放火などする奴」と認められたものと見える。

さて尾崎は、洋行と心は決めたものの、金は一文もなかった。犬養のごときは「尾崎という男は金を作ろうとしても、先天的に、金のできる人間ではない」と太鼓判を押していたほどである。しかし、洋行費ができないでは、せっかくの名案も何にもならぬ。とにかく、親友の朝吹英二のところへ、相談にいったみた。これまで朝吹には、高利貸しのことわりだとか、借金整理だとか、いつも世話になっていたが、あいにくその頃は朝吹自身も不遇であった。にもかかわらず、尾崎から一部始終をきくと「そうか、洋行するのか。

巡查や憲兵がその前後を警戒し、まるで軍隊が、生け捕りの捕虜を護送するような光景であった。そしてその晩の十二時に公判が開かれ、即決で夜明け方には、石川島の禁獄館へ送られてしまった。

一体なぜこんな非常事件が起こったのか。尾崎にも皆目わからなかったが、なんぞ凶らん、後藤邸の夜の会合の時、尾崎が冗談に「いっそ東京を焼打ちしようか」と言った、それが原因だったのである。この時、床下に政府のスパイが入り込んでいて、その言葉のとおりに報告したのだから、「すわ内乱、暴動」と、政府は狼狽のあまり、こんなことになったのであった。まったく、馬鹿げた冗談は言うものではない。

この時、もつとも目の仇にされたのは、土佐だった。「土佐の決死隊三百人が上京する」といううわさに驚いた政府は、高知県人といえば、見さかいかもなく退去を命じた。丁稚や三助までが、災難をこうむった。学生で退去を命ぜられたが、旅費がないので、その工面にかけてまわっているうちに、期間が切れて、禁固刑に処せられたものもあった。「薩摩ぶしを売らないで、土佐ぶしを売るのはけしからん」と、退去を命ぜられた鯉節屋もあった。

それがよからう」と、言下に引き受けてくれた。

東京退去にはまだ三日間の猶予があるので、尾崎はまず朝野新聞にいつて、仕事の整理をすると、友人や先輩の暇乞いにまわった。その間、彼のうしろには、たえず巡查が二人ついていたので、後藤邸にいった時、「僕もこんどは大臣なみに、巡查がついています。これで馬車にのりさえすれば、立派な大臣なんだが、どうも人力車では幅がきかない」と言うと、後藤は例の豪傑笑いをして「そいつは面白い。おれの馬車をかしてやるから、大臣格でのり回したらよからう」と言った。のみならず洋行の計画を話すと、「それは結構だが、洋行費はどうするか。金があるなら、遠慮なく言ってくれ。できるだけ援助したい」と言ってくれた。まことにありがたい言葉であるが、猛犬を飼って、借金取りを撃退するほどの後藤だということは、彼もよく知っているのだから、別に援助はたのまなかった。しかし、馬車だけはありがたく拝借した。

こうして尾崎は意気揚々と、後藤の馬車で、市中をのり回した。すると尾行巡查ののっていた人力車の車夫が、たちまちくたばってしまったので「おい、君た

ちものりたまえ」と、巡査を馭者台ぎよしやにのせて、方々を訪ねて回った。街では通行人が、護衛つきと見て、きつと偉い人にちがいないと、敬礼する者さえあった。大隈邸では、すぐあとに来た末広が「門前の馬車と巡査を見て、大臣が来ているとばかり思った」と言うので、大笑いになった。

こうして、三日間の大臣遊びは、またたくうちに過ぎて、三十一日になり、いよいよ東京を去らねばならぬ日が来た。木挽町の朝吹をたずねて暇乞いをする、ちようどお昼だったので、昼飯を出してくれた。見ると尾崎の膳には、前途を祝する意味で、おかしら付きの鯛がのっていたが、朝吹の膳にはついていなかった。それほど貧乏しながら、朝吹は尾崎の洋行費を工面してくれたのである。

東京を退去した尾崎は、しばらく箱根で骨休めをしたのち、出帆しゅっぱんの日も近づいたので、横浜の宿屋に移った。そのうち友人たちがぞくぞく訪ねてくれる。大隈夫妻もわざわざ横浜に出て来て、富貴楼で尾崎のために送別会を開いてくれた。その時、大隈は尾崎を別室によんで、「近いうちに内閣がかわって、黒田清隆が

は座敷のすみに置いておいた。ところが宴が終わって、尾崎が一足先に玄関までくると、富貴楼のおかみが息をきらせて追いかけてくる。背中をどんとたたき、「尾崎さん、これを忘れてどうします」と言った。差し出されたのは、あの新聞包みだった。当時、富貴楼のお倉といえは、大臣大将でも友達づきあいをするといわれた女傑であった。

旧自由党の星が、尾崎のために送別会を開きたいと言ってきたのは、それから間もなくであった。尾崎と星は、新聞紙上や演説会では、さかんにやりあったが、会うのは初めてであった。行ってみると、乱暴者ぞろいの旧自由党员の中でも、さすがは退去を命ぜられるほどあって、みんなものしい面構えだったが、その中に一人、どてらを着て、床柱にもたれ、あぐらをかいている男があった。まわりの者を呼ぶにも、「野郎ども」とか「おいこら」とか、荒っぽい言葉をつかう。恐らく博徒の親分かなんかだろうと思っていると、その男が「君が尾崎君か。星は僕だ」と言ったのには、さすがの尾崎も驚いた。そのころ星亨といえは、イギリス仕込みで日本にただ一人のバリスター（法廷弁護

総理になり、わしも外務大臣として入閣する。まだしばらくは秘密だが、君は洋行するから、知らせておく」と言った。

それは藩閥政府の苦肉の策であった。保安条例という、乱暴きわまる法律によって、天下の志士をことごとく追っばらい、その正月、東京は灯の消えたように静かになったとはいふものの、その下には、うす気味悪い底流がながれていた。藩閥政府もそれに気がついたのだろう。近く発布される憲法にそなえて、政府と民間の衝突をやわらげるため、民間から声望の高い大隈を、内閣に入れたのである。

「それはおめでとうございます」と、尾崎は素直にお祝いを言った。大隈が内閣に入れば、名は外務大臣でも実力は総理大臣なのだから、井上のような国辱的なものでなく、本当に立派な条約改正をやってもらいたい。大隈ならきつとやれると、尾崎は信じたのであった。

朝吹が、約束の洋行費をもって来てくれたのは、この送別会の席であった。無造作に新聞紙に包んであったが、包みが大きくてふところに入らないので、尾崎

士）として、名声の高い人だったから、きつと紳士的態度の人にちがいないと思っていたのである。

別れしな、星は「じゃあ尾崎君、いつて来たまえ。僕もあとからいくよ」と言った。事実、星はそのつもりだったのである。ところが、退去命令だけでなく、星は秘密出版事件で引っぱられてしまった。そうでなくとも、首謀者とみとめられる者は、退去命令だけでなく、投獄する政府の腹であったが、星ほどの大物を、確たる証拠もなしに逮捕することはできない。するとたまたま、条約改正反対運動の際、ボアソナードの意見書や、谷干城たにたてきの弾劾文の写しを、どこからか手に入れて、こっそり大阪で印刷して、頒布したという事実があった。それでこれを出版法違反として検挙し、一年十カ月の刑に処したのであった。

尾崎も、もしぐずぐずしていたら、なんとか名義をつけて、投獄されていただろう。まったく運のいい時に洋行したものである。

(次号・第十章に続く)

『胥堂ブックオブザイヤー二〇一七』 選考結果

ブックオブザイヤー選考委員会

二〇一七年という年を政治中心に振り返ると、東アジア地域の緊張拡大、そして各地で行われた県知事選に東京都議選、そしてこの秋に行われた衆議院解散総選挙が大きな出来事として挙げられるでしょう。

そしてこの数年は、既存のメディア以上に言論

サイトや地上波報道にとられないインターネット報道番組の台頭が著しく、改めてメディアのあり方が注目を集めるようになりました。

そうした経緯から今年のブックオブザイヤーは六つの分野ごとに優れた書籍に注目し、その中でも特に優れた作品に賞を贈ることと致しました。

【部門別大賞】

総合部門

『国家の矛盾』（高村正彦、三浦瑠麗）

軍事・安全保障部門

『日米同盟のリアリズム』（小川和久）

国政部門

『主権なき平和国家』（伊勢崎賢治、布施祐仁）

『永田町アホばか列伝』（足立康史）

選挙部門

『人生100年時代の国家戦略』（藤沢烈）

『黙殺』（畠山理仁）

『64万人の魂 兵庫知事選記』（勝谷誠彦）

地方自治部門

『地方自治講義』（今井照）

『富山市議はなぜ14人も辞めたのか』（チューリップテレビ取材班）

メディア論部門

『反グローバリゼーションとポピュリズム』（宮台真司、神保哲生）

『オプエド』（上杉隆+NOBORDER取材班）

【特別賞】

『自衛官の心意気』（桜林美佐）

『失敗の法則』（池田信夫）

『たった一言で人を動かす最高の話し方』（矢野香）

『東日本大震災 震災市長の手記』（立谷秀清）

『不安な個人、立ちすくむ国家』（経産省若手プロジェクト）

『国家の矛盾』は議員として三十年以上の経験を持ち、防衛大臣や外務大臣などの要職を歴任した高村正彦・衆議院議員の政治活動の集大成ともいえる一冊です。気鋭の国際政治学者・三浦瑠麗氏との対談形式で進められる本作は、わが国の政治システムが抱える矛盾と向き合いながらも、常に理想と現実の相克に挑んできた様子が多くの支持を集めました。今回の各部門にまたがる要素（安

全保障、国政、選挙、地方自治、そしてメディア論についても語られており、今回のブックオブザイヤー選定を総括する上でも最適であるとの評価から、唯一の総合部門授賞となりました。

『日米同盟のリアリズム』『主権なき平和国家』は、国防という国家の使命に対して正面から向き合った点が高く評価されました。近年これまでに

ない緊張の高まりを見せる周辺事態についての現実解を求める上で、『日米同盟のリアリズム』は書名が示す日米同盟を基軸とし、『主権なき平和国家』は保守・リベラルのいずれにも与することなく、国際社会における我が国の安全保障のあり方を提示する好対照がそれぞれの授賞理由となりました。

『永田町アホばか列伝』は挑発的な書名ゆえ選考段階でも大いに紛糾しましたが、その内容は著者の自戒も含めた国会議員への叱咤激励であると同時に、国会における議論の健全化を目指した姿勢が高く評価されました。

『人生100年時代の国家戦略』は、小泉進次郎議員をはじめ村井英樹議員、小林史朗議員を中心とする自民党の若手議員による政策論議と、その過程を丹念に追いかけるスタンスが高く評価されました。時には閣僚級の執行部と意見が対立することも厭わず、政策論で戦っていく様子は「次世代の胎動」を感じさせるものでした。他党にとっても「もはや、政局や離合集散に明け暮れてい

か安いかという入り口から始まり、「自治体を私たちが使えるものにする」ための具体的なアプローチが高く評価されました。全ての自治体議員必携の一冊です。

『富山市議はなぜ14人も辞めたのか』は昨年話題になった富山市議会における一連の騒動を丹念に取材し、地方議会のあり方を正面から問い直した報道姿勢が評価されました。単なる不正あばきに留まらず、辞職を選んだ議員たちの最後の一线ともいえる「良心」を掬い上げた点は、全国規模の大手メディアに対する地域メディアの矜持を改めて示してくれるものでした。

『反グローバリゼーションとポピュリズム』は、わが国におけるインターネット報道番組の草分け「ビデオニュース・ドットコム」の番組を基に再構成・書籍化されたものです。スポンサーに依存することなく、特定のテーマを掘り下げるスタンスは既存のメディア報道に対するカウンターとして大いに注目するべきものです。今回書籍で取り上

る場合ではない」ことを突きつける、実に痛烈な一冊です。

二〇一七年は、近年の中でも大型の選挙が相次いだ一年でもありました。そうした中で『黙殺報じられない、無頼系独立候補たちの戦い』は東京都知事選挙の候補者たちを二十年にわたり追いつけた著者の執念と候補者たちへの畏敬の念、そして民主主義の成熟に対する切なる願いの結晶として高く評価されました。

『64万人の魂 兵庫知事選記』は近年各地の首長選で話題に挙がる「多選の功罪」、また「組織力 対政策立案力」の戦いを候補者の視点で描き切った点、そして『黙殺』と同様「一票の重み」を考える上で多くの示唆に富んでいる点が高く評価されました。兵庫県におかれては、せめて勝谷候補が掲げた政策案の数々と六十四万票という重みを受け止め、今後の県政に役立てていただけることを願ってやみません。

『地方自治講義』は、議員報酬は果たして高いげたテーマはドナルド・トランプ米大統領の誕生前後の世界情勢ですが、視聴率至上・スポンサー至上主義の報道では成立しえない、掘り下げの深さを目の当たりにすることができます。

『オプエド 真実を知るための異論・反論・逆説』は前者に比べると新興のインターネットメディアではありますが、一方の意見だけに拠らず、他の意見や反対意見も取り上げることで報道の中立性や公平性を目指す手法を提唱した点が評価されました。

また今回は、各部門の大賞以外でも尾崎財団、そして響堂塾として大いに注目した書籍には特別賞を贈ることと致しました。

『自衛官の心意気』は、組織としての自衛隊でなく、それぞれが血の通い、使命感に支えられている人間の集団であることを丹念に綴った点が評価されました。軍事・安全保障部門の大賞に輝いた書籍と併せて読みたい一冊です。

『失敗の法則』は、歴史的名著『失敗の本質』

の現代版ともいえる一冊であり、近年わが国が直面している様々な社会問題に対する分析が高く評価されました。

『たった一言で人を動かす最高の話し方』は、尾崎行雄が稀代の雄弁家として憲政史にも名を残していることを鑑みての授賞となりました。アツプルの創業者でもある故ステイブ・ジヨブズの歴史的スピーチや、わが国の話芸の原点とも言える徳川夢声に対する考察など、古今東西のスピーチを独自の視点で俯瞰する点が高く評価されました。

『東日本大震災 震災市長の手記』は二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災に立ち向かった、福島県相馬市の奮闘の記録です。市長の視点ではありながら、市職員の懸命な取り組みが克明に記された貴重な資料としても一読をお奨めいたします。

最後の『不安な個人、立ちすくむ国家』は、国会とならぶ政策立案の源である霞が関、その中で

も経済産業省の若手官僚の方々が討議を重ねた成果を書籍化したものです。いわば「将来における我が国の課題」の一覧でもあります。各課題について一人ひとりが傍観者でなく当事者としてどう向き合っていくか。そうした問題提起を行った点が評価を集めました。国政部門大賞の『人生100年時代の国家戦略』と併せて読みたい一冊です。

私たち尾崎行雄記念財団、そして罫堂塾は自信を持って、各作品を「罫堂ブックオブザイヤー二〇一七」に選定し、皆様にお奨めいたします。内外の政治社会情勢の羅針盤として是非とも注目いただき、各書の魅力に触れて頂けることを願ってやみません。

『受賞作品の表紙一覧』





専門家らが、アブラハム諸宗教での ヘッドスカーフ容認を訴える

国連欧州本部で開かれた討論会に参加した専門家らによれば、欧州で物議を醸しているヘッドスカーフは、むしろ三つの主要なアブラハムの宗教（INPSJ注：聖書の預言者アブラハムの宗教的伝統を受け継ぐと称するユダヤ教、キリスト教、イスラム教を指す）の間に共通するものだという。

「ベールを被る／ベールを脱ぐ：キリスト教・イスラム教・ユダヤ教におけるヘッドスカーフ」と題したこのイベント（二月二十三日）は、第三十七回国連人権理事會定期会合（二月二十六日～三月二十三日）を前に、「ジ

ュネーブ人権促進・グローバル対話センター」（ジュネーブセンター）と国連欧州本部のアルジェリア代表部の共催で開催された。

ジュネーブセンター代表で、このイベントのモデレーターを務めたイドリス・ジャザイリー大使は、この討論会の狙いについて、ベールの使用について画一的な見方がある問題について考え、「ヘッドスカーフが、キリスト教・イスラム教・ユダヤ教をつなぐ糸であり、これらがまとまるための要素であることを明らかにしようとするものです。」と語った。

さらにジャザイリー大使は、「ヘッドスカーフは、不和よりもむしろ共通性を示すものですから、文化を分断するのではなく、むしろ、架け橋とならねばなりません。ヘッドスカーフは、アブラハムの三つの宗教すべてにおいて、アイデンティティを画定するうえで重要な役割を果たしてきたのです。」「いわゆるベールの使用は、政治問題化され、ヘッドスカーフの使用に関する女性の個人的な選択の自由を奪うようなことがあっては本来ならない問題です。」「女性にヘッドスカーフを被るかどうかの権利を否定することは世界人権宣言第一八条に違反します。」「それを女性に押し付けたり、法律で禁じたりすることは、彼女らの人権を侵害することになります。女性の権利を擁護し、彼女らの地位を向上させる唯一の方法は、女性の選択権を尊重することです。」と語った。

アルジェリア代表部のトゥフィク・ドゥジョアマ副代表は、「『文明の衝突』という見方を信じている数多くの集団が、『イスラムのヘッドスカーフに関するマイナスイメージ』を掻き立てています。」と指摘したうえで、「しかし、ベールの使用は、ムスリム女性による『個人的な選択』にすぎません。」と指摘した。

ドゥジョアマ副代表は「『対話、相互理解、人権の尊重、多様性』の促進が、諸政府や市民団体、学界の主たる目標でなければならぬ」との見方を示したうえで、「世界人権宣言一八条に規定されている、公に自分の宗教や信条を明示する自由に基づいて、すべての女性にヘッドスカーフを被るかどうかの選択の自由が与えられなくてはなりません。」と語った。

ヌーシャテル州（スイス）福音改革派教会で「教会と社会」部門の部長を務めるエリザベス・ライシエンリアムスラー氏は、「ヘッドスカーフの使用は、よく一般に議論されるような、イスラム教のみに限定できる問題ではありません。」と語った。実際には、そのルーツは、メソポタミアや古代ギリシャ、ローマ帝国、キリスト教の誕生の時期にまで遡ることができる。「既婚女性がヘッドスカーフを被る義務は、紀元前一二〇〇年にアッシリアの王が書いた古代法ですでに言及されています。」とライシエンリアムスラー氏は語った。

同氏はまた、「新約聖書の使徒パウロのコリント人への第一の手紙において、女性はヘッドスカーフを被るように義務づけられています。」と語った。この義務はキ

峯堂と号した《憲政の神様》《元東京市長》 に見る政治家像の原点！

keio UP 選書

峯堂 尾崎行雄

相馬雪香・富田信男・青木一能編著



定価 2,520円(税込)
四六版 336頁
ISBN4-7664-0794-6

目次		
第一章 尾崎行雄 その政治理念と行動	富田信男	
第二章 尾崎行雄の平和思想と世界連邦論	青木一能	
第三章 東京市長・尾崎行雄	黒宮時代	
第四章 欧米の文献に見る峯堂	原不二子	
第五章 思い出の数々	相馬雪香	
第六章 思い出すまに		
服部フミ・伊佐秀雄・三宅太郎・小川紫郎・樋口孝治		

発行・発売元：慶應義塾大学出版会
〒108-8346 東京都港区三田 2-19-30 TEL:03-3451-3584 FAX:03-3451-3122

お問い合わせ・お申し込みは下記まで
(一財) 尾崎行雄記念財団 TEL:03-3581-1778 FAX:03-3581-1856

峯堂（かくどう）と号し、明治10年代の青年時代から昭和29年の晩年まで、議会制民主主義の確立に努力した尾崎行雄。「憲政の神様」と称され、東京市長を10年務め、ワシントンDCに桜の木を贈った尾崎行雄。人権尊重、国際平和の実現のために、藩閥政治、官僚政治、軍閥政治と果敢に戦った尾崎行雄。

欧米、とりわけアメリカで高く評価される尾崎行雄の思想と理念を明らかにし、近親者によるさまざまなエピソードから家庭人としての魅力的な人物像をも描き出す。

リスト教においておよそ千九百年も続いた。女性が宗教上の理由からヘッドスカーフを被るよう義務づけられなくなつたのは、ようやく一九六〇年代に入ってからのことだった。つまり、ヘッドスカーフの使用については、イスラム教・ユダヤ教・キリスト教で異なる解釈があることを物語っている。

『ムスリム・フェミニズムの何が問題？』の著者であるマリカ・ハミディ博士は、フランスのフェミニズム・世俗主義的な運動が、ムスリム女性によるヘッドスカーフの装着が彼女らの自由と尊厳への権利を侵害しているとしてスカーフ着用を反対していることに注目した。しかし、政治運動や世俗主義的運動に参加している数多くの女性が、「ヘッドスカーフと自由との間の矛盾はない」「尊厳と女性の尊重との間に矛盾はない」と主張している。

ハミディ博士は、「欧州のフランス語圏におけるフェミニスト運動は、ムスリム女性の一部に、ヘッドスカーフがむしろ男性やヨーロッパ社会との関係で自らを開放してくれていると考える人々がいる事実を衝撃を受けています。女性たちが、イスラム教で定められた規範内でヘッドスカーフを装着するということが、尊敬を得ることにつながる可能性がある一方で、西側社会で大いに問

題視されている政治・社会・文化的な方向性に与しているとみなされる傾向にあります。」と語った。

ベルン大学ユダヤ研究所でユダヤ教に関する博士号を持つ神学の専門家ヴァレリー・ライン博士は、「ユダヤ教徒の花嫁は結婚式の前に顔にベールをかけることが慣習だった」点を指摘したうえで、「ヘッドスカーフの使用はユダヤ教古来の伝統です。」と語った。この慣習は、イサクとリベカの最初の出会いを描いた聖書の創世記二四章で触れられている。

ライン博士はまた、「（ユダヤ教では）髪を隠す行為は『敬虔なユダヤ教』への帰依と結婚していることの証になることから、『Zniit（節度）』の概念に起源を持つタルムード法により、ユダヤ教徒の女性は結婚後は髪を隠すように義務づけられてきた歴史がある。」と指摘した。

また、「男性は、『尊重の証』であり、『神との関係』を象徴しているキツパーという被り物を頭に装着するのを義務づけられてきました。」と語った。

【ジュネーブIDN II ジャヤ・ラマチャンドラン】

財団だより

「二〇一七年度活動報告」

(一) 機関誌『世界と議会』の刊行

春号(特集・地方政治と人間学) 四月発行。夏号(特集・世界の日本) 八月発行。秋冬号(特集①尾崎行雄「日米友好の証」桜とハナミズキ/特集②世界情勢と日本の安全保障) 十月発行。本誌は、議員、自治体、国会・公立図書館等へ広く配布。

(二) 「罌粟塾」の開催

計十六回講義を開催し十九名が卒塾。主な講師陣は、神保哲生(ビデオジャーナリスト)、飯田哲也(環境エネルギー政策研究所所長)、伊勢崎賢治(東京外大教授、北川正恭(早大院教授)、樋口恵子(高齢社会をよくする女性の会理事長)、井沢満(脚本家)、小川和久氏(静岡県立大学特任教授)など。また、昨年度同様、宮城、岩手、福島では東北復興支援の一環としてオンライン講義を無料公開。

(三) 講演会・政経懇話会・出張講演の開催

隔月で開催している講演会(他団体共催)では、西修・駒沢大名誉教授「憲法と緊急事態条項」、小川和久・静岡県立大特任教授「日本政府には国民を守れない」、柳井俊二・国際海洋法裁判所判事・元駐米大使「対テロ戦争の時代」などを開催。また、政経懇話会(立食付き)では、テレビプロデューサーの結城豊弘氏の講演「日本政治の課題・テレビの深層」を開催。その他、石田尊昭・当財団事務局長による「尾崎行雄・民主主義・選挙」をテーマにした出張講演を計八回実施。

(四) 記念シンポジウム

「激動する世界情勢と日本の未来」と題するシンポジウムを七月に開催。講師は小川和久・静岡県立大特任教授、伊勢崎賢治・東京外大院教授、伊藤祐靖・元海上自衛官、コーディネーターは桜林

美佐・防衛問題研究者。当日は約百名が参加。講演内容は本誌の秋冬号に掲載。

(五) 記念の集い

「尾崎行雄・桜とハナミズキの集い」を十月に開催。伊勢のNPO法人罌粟香風理事長の土井孝子氏による講演「罌粟香風の歩み―国際交流と世界平和に向けて」、東京都立園芸高校同窓会長の宗村秀夫氏による講演「友好の絆―桜とハナミズキ」を実施。当日は米国から二〇一六年の全米桜の女王レイチェル・ポーン氏、全米州議会協会役員のアキコ・キーン氏など、約百名が参加。

(六) 被災地支援

「記念シンポジウム」と「記念の集い」へのご寄付と参加費、また各種活動の収益の一部を関連NPOを通じて被災地支援(物資・文具等の寄贈/植樹活動)に充当。

二〇一八年度も、昨年度に引き続き、有権者啓発・人材育成・被災地支援などに積極的に取り組んで参ります。ご支援ご協力をお願い申し上げます。

世界と議会(第五七九号)

定価五百円

発行所 一般財団法人 尾崎行雄記念財団

〒100-0001 東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念館内

電話 〇三(三五八一) 一七七八

ファックス 〇三(三五八一) 一八五六

ホームページ <http://www.ozakiyukio.jp>

メール info@ozakiyukio.jp